

令和5年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和5年3月1日（水曜日）

議事日程第4号

令和5年3月1日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
建 設 課 長 兼 務		財 政 課 長	山 口 和 美 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君
青 海 事 務 所 長	猪 股 和 之 君	商 工 観 光 課 長	大 西 学 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君
建 設 課 長 補 佐	古 平 明 君	教 育 長	鶴 本 修 一 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君	中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苅 真 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長		市 民 図 書 館 長 兼 務	
歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君		
長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務			
市 民 会 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
係 長	水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。
なお、保坂 悟議員は、都合により遅れるとの連絡が入っておりますので、ご了承願います。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、7番、田原洋子議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

ひとみかがやく日本一の子どもを育むための、家庭、地域、保育、教育現場における現状と課題、並びに、課題を解決するために必要な施策について。

文部科学省が示す「子どもの育ちの現状と背景」によると、子供たちを取り巻く環境として、急激な社会構造の変化とともに、人々の価値観や生活様式が多様化する中で、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退、過度に経済性や効率性を重視する傾向、大人優先の社会風潮などが指摘されています。

昨今、社会で取り上げられている、集団や仲間に対して働く道徳心や倫理観、社会常識の変化は、誕生から現在までの家庭環境、社会の風潮、出会った書籍や友人、教師など数えきれない様々な要因によって培われると考えます。子供たちは、家庭や社会において、人と関わり、相手の表情を読み取り、言葉を交わして思いを伝え合う中で、自分の気持ちを調整する力、物事に主体的に取り組み、粘り強く頑張る力、そして、他者と協調していく力などを身につけていくことが理想です。しかし、現実には、子供たちのみならず、子供たちを支える大人にもそれらの力を身につける機会が減少し、困難に陥るケースが多くなっているのではないのでしょうか。

糸魚川市子ども一貫教育が目指す「わがいといがわのひとづくり」において、一人一人の子供たちを「ひとみかがやく日本一の子ども」に育てるために、家庭、地域、保育、教育現場において必要なことを共に考えたく、以下の質問をいたします。

- (1) 家庭における現状と課題として、子供たちを取り巻くインターネット環境が心身に及ぼす影響と実態について伺います。
- (2) 地域における現状と課題として、第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画の成果と課題、今後の展望について伺います。
- (3) 保育園、幼稚園における現状と課題として、保育士、幼稚園教諭の働き方の改善について伺います。
- (4) 学校における現状と課題として、子供たち一人一人に合った学ぶ力を育てるために工夫されていること、必要なことについて伺います。

以上、1回目の質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、実態として、スマートフォンやタブレットの使用年齢が低年齢化しており、使用時間も小学校高学年以降で長時間使用する割合が増加しております。

また、影響として、長時間使用による生活リズムの乱れ、体力や学力、視力、コミュニケーション能力などの低下が懸念されております。

2点目につきましては、成果としては学校と図書館の連携により、学校図書館にない図書の提供や、調べもの学習などに必要な資料の相談など、協力体制の強化を図ることができたと考えております。

課題としては、読み聞かせボランティアが減少傾向であり、回数の維持ができなくなるといった懸念があることから、新たなボランティアの育成を図っていく必要があると考えております。子供の読書環境の整備に向け、引き続き関係機関が連携し、活動の推進に取り組んでまいります。

3点目につきましては、保育士等の離職防止と職場環境を改善するための外部アドバイザーや業務支援職員を配置するとともに、ICTを取り入れた業務改善に向けて、各園における記録の作成や日常業務の見直しに取り組んでおります。

4点目につきましては、教員同士が連携し、事業改善や指導力の向上を図ることで、誰一人取り残すことのない学びの実現を目指して、鋭意努力して進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、（1）番から2回目の質問をいたしたいと思います。

（1）世界保健機関WHOは、2019年にゲームに熱中し、利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気、ゲーム障害を国際疾病として正式に認定しております。こちらは、ギャンブル依存や薬物依存と同じ精神疾患と位置づけております。

糸魚川市で子供たちを取り巻くインターネット環境が、心身に及ぼす影響についての相談は、どのような形で受け付けていらっしゃいますか。

また、相談件数、それから並びに、件数の推移について把握していらっしゃいますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

おはようございます。

お答えいたします。

学校現場のことについて、お答えさせていただきますが、健康相談につきましては、各学校で学級担任や、また管理職が窓口となりまして、養護教諭と連携して、相談しております。

相談件数については把握しておりませんが、メディアの長時間利用と低年齢化に伴って、視力やそういった生活リズムの乱れなどの相談が多くなっていると聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

相談件数については把握されていないということなのですが、こちら来談にいらっしゃるのは、保護者でしょうか、それとも子供たち自身が困ってるというような訴えがありますでしょうか。そちらをお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校での相談につきましては、保護者からの相談がやっば多くなっております。そちらのほうは、学校のほうに保護者の皆さんも困り感を持って、担任とか子供たちの成長についての悩みを、ということであります。

児童生徒からの相談もありますが、そういった悩み等、保健室で受けることが多いんですが、生活リズムが乱れていて、授業中眠くなったりとか体調を崩してというふうな、保健室で悩みを聞くような機会が多くなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともこのインターネットが原因の来談についての統計を、取っていただくということが大切なのではないかと感じております。日々、子供たちと私も関わる中で、ネット環境が及ぼす影響を目の当たりにして、子供たちの社会性を含めた生きる力の育ちに、私は危機感を感じております。

実際、家族から、お子さんのネット依存への相談を受ける機会もございます。そのような子供たちとも、学習を通して付き合っておるわけですけども、一対一で直接目の前で向き合っても集中できず、気持ちや心がさまよっていたり、あと、どこにも落ち着けない様子が見て取れます。そして、そのお子さん本人も何とかしたいと困り感を抱えながら、気持ちと行動が一致しない自分に自信をなくしているようにも思えます。

依存までは至らなくても、ネット環境が原因で不登校や無気力、不安などを抱えるケースも少なくはないと感じていますが、こども課、こども教育課としては、こちらどのようなものが背景だと捉えていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

ネット環境が原因で不登校や無気力ということで、そういったお子さんが最近、低年齢化して増えてきているというような状況は、全国的にもそうなのですが、糸魚川市でも同じような状況があると捉えております。ネット環境そのものというよりも、やはりメディアの長時間利用や、そういったことの低年齢化、また常習的に利用することによって脳の活動が低下したりとか、自律神経が正常に働かない症状になると言われております。

背景には、自分自身、またそして家族によってなかなか自制できない、先ほどネット依存の病気という症状、お話にありましたけども、やはり自分ではなかなか自制できない。そういった状況も考えられると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そのような子供たちを支援していくために、本当に必要なことは何と捉えていらっしゃるでしょうか。また、行政側として支援する人材は、足りていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

まず、やっぱり大切なことは、その困っているお子さんの気持ちに寄り添って対応することだというふうに考えております。周りの大人も、いきなり依存しているようなお子さんに、ゲームをするなみたいに怒ったりとか乱暴に対応することで、余計に症状が悪化してしまうこともありますので、やはり本人の困り感にしっかりと寄り添って、そして共に解決策を考えていくような対応が大切と捉えております。

また、健康のために正しい知識、そういった普及活動も重要になります。子供たちを直接指導していただくのは親御さん、保護者の皆さんにもなりますので、そういった意味では、市では各家庭でメディアのルール等について決めていただくような機会を設けたり、それから、親子で一緒に健康づくりを進めていただくような事業なども進めております。今後も、保護者の皆様の、そういった大変さ、しんどさにも寄り添いながら進めていくことが大切と考えております。

また、人材について、今お話もありましたけども、今、市のほうでは、それぞれの適材適所で一生懸命活動していただいているところなんですけども、やはり誰でもいいってわけにいかないもので、そういったしっかりと対応できるような皆さん、もう一人いればというような声も聞こえてくる実情もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ゲームなんてやりたくてやってるわけじゃないよと言いつつ、ゲームから離れられない市内の中学生と私は向き合っております。その子との対話の中で見えてくるものは、もっと話を聞いてほしい。そして、自分を見てほしいという家族に対する募る思いでございます。ゲーム依存傾向の子供たち全てに当てはまる事例ではないと思いますが、人が依存傾向に陥る原因は、ストレスでありますとか寂しさ、つまらなさ、生育環境、そして、存在への不安などが挙げられます。

依存症は、孤独の病気とも言われております。ゲーム機やスマホを手放せない子の多くは、つらいことを抱えている子と仮説を立てて、子供たちにネット環境を最初に与える場が家庭であることから、まずは子供たちが家庭の中でつらさや寂しさを抱えないような環境、家族の関係性の見直しへの働きかけが必要ではないかと考えております。そこを解消するような家族支援のプログラム、先ほど健康づくりとかそういうものありましたが、家族支援のプログラムの導入が必要と考えますが、糸魚川市では、健康づくりのほかに、ネットに関してルールづくりのほかに何か取組はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校のほうでは、必要に応じて教育相談員とかスクールカウンセラーなどが、保護者の教育相談等に当たっております。

横山議員の仮説のように、保護者が子供たちとの関わり方を振り返ったりとか、自身の子供との関わり方を見直していただけるような啓発の場を工夫していくことは、大変重要なことだと考えております。

現在のところ、議員がおっしゃるような、そういった支援のプログラムみたいなものはございませんが、相談などで関わる職員が、研修会等で関わり方について学んだり、それから専門の医療機関などと連携して、保護者対象のPTAの講演会とか研修会等の講師として来ていただくような機会を企画したりしながら、いろんな関わり方、ネット依存への対応の仕方等を保護者の皆さんと一緒に考えていくような機会を設けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

依存症の問題においては、依存している人以上に、今、課長さんおっしゃったとおり、家族が困難を抱えて、気持ちにゆとりを失ってしまっております。気持ちのゆとりを失った家族は、どうしてもこの場合ですと、子供たちを責めるような形になってしまう。例えばクラフトとあって、依存症家族向けプログラムがございますが、そのようなものも取り入れていただくのも、またご検討いただければと思います。専門家の配置にも、やはりより厚い予算の当て方でありまして、子供た

ちと家族への支援や、精神疾患に陥らないような働きかけをお願いしたいと思います。

では次に、（２）番の質問に移りたいと思います。

地域における現状と課題としてということですが、第２次子ども読書活動推進計画は、２０１６年度から２０２３年度、来年度までが対象期間となり、子供の読書を推進するために、家庭、地域、園、学校、図書館と、各主体において方策が示されております。

まず、家庭における家読（うちどく）について、推進するためにどのようなことに取り組んでいらっしゃるでしょうか。評価している点は何でしょうか。また、課題はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

おはようございます。

お答えいたします。

推進について、どのように取り組んでいるかということで、まず、ホームページや館内掲示等で周知のほうは実施をしております。成果については、なかなか把握するということが難しい部分ではありますが、ブックスタートですとか、読み聞かせの取組等を行っておりますが、その中で、保護者の皆さんに、幼少期における絵本の大切さといいますか、触れ合いの大切さというものを理解していただけるというふうに感じてはおります。

また、これまでの家読（うちどく）に特化しての周知が不足しているというのは、否めないということを感じておりますので、読み聞かせの実施時に合わせて周知をすとか、また啓発方法について検討するとかということは、今後の課題かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○３番（横山人美君）

子どもの読書活動推進に関する法律では、４月２３日を子ども読書の日と定め、糸魚川市では、家読（うちどく）の日となっております。なかなか周知とか徹底とか、そのようにまだ課題があるということなんですけど、こちらは今後どのように推奨されていけますか。来月になりますが、来月に向けてどのような取組をなさっていくと計画されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

この取組につきましては、まず、テレビを見ない、ゲームをしないで、親子で本を親しもうということで始めたものでございます。ホームページや館内掲示でも周知は行っておるんですが、なかなか市民の皆様に対しては、認知度が高くないというふうに感じております。

また、こちらについては、学校でもノーメディアデーというような取組を行っているということ

もお聞きしておりますので、また学校や関係機関との連携を持って、見直しを図りながら進めてまいりたいと思っております。

また、来月にといいことでお話をいただきましたが、啓発等は見直すということは先ほど申し上げましたが、そのほかにも図書館のほうで、その時期に合わせた設置のレイアウトを変更するなどして、やっていきたいなというふうに考えておりますし、またちょうどこの日が、子ども読書週間の初日でもありますことから、その周知と併せて大々的なものができればというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

家族で読みたい本を選び、時間を共有し、読んだ本について感じたことを話すことを家読（うちどく）と糸魚川市も定義されています。とてもいい取組だと、私は考えます。

ここで強調したいのは、読書によって高まる非認知能力のことです。子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究によりますと、最後までやり遂げる力、目標を達成するために頑張る力、発想力、他人への思いやりなどの非認知能力は、紙媒体で読書をしている人が最も高い傾向にあることが明らかになっております。文字を読み進めながら、お母さんとかお父さんとかおうちのひとと文字を読み進めながら、場面を想像したり、読み聞かせをしてもらいながら、絵本の中の動かない絵を、その子なりに思い思いに絵を動かしてみたり、心を動かしていく経験、まさに想像力が養われる要素と親子の愛着形成の要素が、ふんだんに家読（うちどく）の中にはあると思っております。

文部科学省の委託調査にも、子供に読書習慣を身につけさせる方法として最も有効なものが、家族と一緒に本を読んだり、図書館や本屋へ連れて行ったりしてくれることが最も多く、51.1%の結果が出ております。次いで、家の中で手に取りやすいところに本が置かれていること。

このように読書をすることが当たり前の家庭環境をつくることの大切さが分かります。子供たちの非認知能力を高めるためにも、家読（うちどく）のより一層の広がり浸透を望みたいところでございます。

では次に、同じく家庭が主体になっている読み聞かせ事業への参加について、まず、実績と課題があれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えをいたします。

現状ということでございます。現在、図書館の利用の促進と本に親しむ習慣づくりということを目的に、能生、糸魚川、青海の3地域で、月2回行っております。年間大体50回程度ということで、年間400人程度の皆さんから参加をいただいております。コロナ禍の影響もありましたので、ここ数年はちょっと低くなっておるんですが、今年度から若干、回復の傾向があるというふうに

考えております。

ただ、課題といたしましては、やはり周知不足の部分もあるのかなとは思っておりますが、なかなか新しい方がお越しいただけない。固定されたメンバーになっているというようなことが課題かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

なかなか新しいメンバーが入ってこないということで。

では、参加するメンバーの固定化を解消するために、どのような取組をなさっていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

パパママメールですとか、LINEですとかで周知等を図っているんですが、なかなか、というのは、先ほども申し上げさせていただきました。どのような形で周知、広げていけばいいかというのは、また検討させていただきたいなというふうに思っておりますが、今の段階で考えられるのは、やはり参加していただける方の口コミといいますか、評判といいますか、そういうもので広めていくのがなかなか速くて広まりが早いのかなというふうに考えてはおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

口コミで広まるのが、本当どんな事業においても口コミというのは強いなというふうに私も感じております。例えば固定化したメンバーの解消には、読み聞かせに興味を示さない保護者さんも多いのではないかと思います。例えば読み聞かせプラスアルファの育児に関する情報やイベントと組み合わせてみるとか、あと期間限定ですよと呼びかけてみるとか、先着何名様ですよというふうに呼びかけてみる。これは行動心理学の損失回避の傾向というものなんですが、それを応用して、このチャンスを逃したくないとか、あと損をしたくないという人間の心理に働きかけてみるというのも一つの方法ではないかのご提案をさせていただきたいと思います。

1番目の質問のように、子供たちの周りには、生まれたときから映像・メディアが氾濫しております。想像力をつける前にメディアに慣れてしまうと、想像力を使って物事を考えるのが面倒だと感じるようになるとも言われております。読み聞かせはゼロ歳からと言われるゆえんが、ここにあるのかもしれませんが、ぜひ多くの家庭で、読み聞かせが続くような施策の展開をお願いしたいところでございます。

では次に、方策の中の読書推進のための幼稚園教諭や保育士への支援への実態はいかがでしょうか

か。どれくらいの頻度で研修が行われ、その成果は、どのように示されていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

各園での研修によって、指導力の向上には取り組んでおります。研修によって、幼少期からの本との触れ合いが大切であるということは、職員の間で意識確認が図られて、園の活動に絵本や読み聞かせを取り入れてということで実践されておるといふふうにお聞きしております。今後も園の現状を把握しながら、どのような協力ができるか、どういうふうに、できることがあるのかということを探っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

しっかり連携されているということで、理解いたしました。

私も幼稚園教諭だったことがありますけども、絵本の持ち方とかページの送り方とか、絵本や紙芝居の選定など、職員さんのスキルアップにつながるだけでなく、子供たちの大好きな時間の一つを充実できるような施策を大切に育てていただきたいと思います。

では次に、方策の中の学校における読書に親しむための環境整備について、全職員が連携協力して読書指導ができるような校内体制づくりとは、具体的にどのように進めていらっしゃいましたか。先ほどの教育長の答弁では、うまくいったということですが、どのように進めていらっしゃったか。

また、図書担当の先生と学校司書との連携は、どのような形で行われていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

各学校において、そういった読書、図書、図書館教育の推進ですが、担当者が中心となりまして、読書指導を推進しております。

また、本の選定に当たっては、全教職員がそういった選定に当たれるように、期間を限定しながらいろんな本に、見ながら選べる場を設定するような形でやっております。

また、読み聞かせについても、各職員が行うなどの工夫した取組が定着してきております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

学校司書さんは、今現在3人いらっしゃると思うんですが、司書さんの勤務形態をお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

司書の勤務形態ということでございますが、市の会計年度任用職員として週5日間、拠点校がございまして、拠点校で3日、それから巡回校ということで周りの学校を回りながら2日間勤務を原則に、勤務いただいております。書架の整理などの環境整備や、それから本を選ぶ際の助言、それから心の、教室にいれなくなったお子さんを少し読書しながら待っていただくとか、そういった対応を行っていただいております。

また、学校のみならず、正式な依頼があれば、幼稚園や、それから保育園等での読み聞かせを行っていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

拠点校があって、市内の小中学校、幼稚園も回っておられるということですが、この人材は、3人で足りていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今のところ3人で、それぞれの学校を回っていただいておりますが、いろんな業務や、最近では、図書室に少しお子さんを預かっていただくような、少しそういった取組も増えてきているために、いろんなところでもう少し来ていただける日を増やしていただけないかという声も聞こえてきております。

3人の皆さんと少し面談をしながら、今の現状をしっかりと把握して、どのように今後していくかって辺りを、こちらもまた調査研究してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

学校司書さんは、本の貸し借り、管理だけではなく、レファレンスや、今ほど課長さんおっしゃ

ったように、学校によっては国語の時間を使って司書さんが子供たちに読み聞かせをするなど、子供たちの信頼関係が深まるにつれて、校内でも司書の役割を超えた子供たちへの支援がなされていると思います。計画の中ではうまくいった点ということですが、子供たちの成長を長く見守る人材を育てることが、子供たちへの読書の質や量を高めることにもつながると思います。学校司書の方の人材確保と、さらなる待遇改善も併せてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校司書の確保は、重要なことと捉えております。

ただ、なかなか人材の確保、確保できないような状況もございますことから、当面は学校司書、各校の図書館教育の担当者、図書館との連携を一層強化して、本を通した子供たちへの成長支援を見守ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしく願いいたします。

では次に、市内には子供たちの読書推進のために、先ほど課題に挙げていらっしゃいました連携協力してくださる読書ボランティアの方々や団体があります。まず、このような方々の活動内容をお聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

市内には3つのボランティア団体がございます。それぞれ3つの地域の図書館において定期的に読み聞かせを行っていただいております。先ほどもご紹介をさせていただきましたが、月2回、年50回程度ということで活動していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そのようなボランティアの方々の活動を、糸魚川市はどのように現在支援されていますか。

また、活動を続けてもらうには、何が必要とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

支援ということですが、現在、本や会場の手配ですとか、そういうことは行わせていただいております。また、開催の周知等についても、LINE等でお知らせをさせていただいております。

活動を継続していただくためにはということですが、先ほどもお話をさせていただきましたが、やはり人材の確保ということが一番の課題かなというふうに思っております。だんだん団体の方の年齢も高齢化してきており、行ける範囲ですとか、それから読み聞かせが行える回数ですとかというのが減ってきているのが実情でございますので、今後は、また団体の皆さんともお話をする中で、そのような読み聞かせのボランティアの方の育成、それからその団体の支援も可能な限り、やっていきたいなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

本来であれば、図書館の職員さんであったり生涯学習課の職員さんも、すべきところをお手伝いをしていただいているという現状がございますよね。そのような方々に、また快く続けていただけるような支援を、ぜひとも考えていただきたいと思います。

では（3）の質問に移りたいと思います。

保育園、幼稚園における現状と課題としてということですが、昨年3月の一般質問で、職員の働き方改革について幾つか質問をいたしました。

まず、会計年度任用職員を含めて、待遇改善は、昨年とどのように変わりましたでしょうか。昨年は、国の補助事業になったので、待遇改善に努めるとご答弁をいただきました。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

令和4年の2月から、国の経済対策といたしまして保育士や幼稚園教諭等を対象にいたしまして、収入を3%程度、月額にいたしますと9,000円程度引き上げるための措置が実施されたところであります。

糸魚川市の公立の幼稚園、また保育園におきましては、正職員を除きます会計年度任用職員、また、代替の職員というのもお願いしておりまして、そういった方々を対象に賃金を3%程度増額したところであります。

なお、こちらにつきましては、保育士、幼稚園教諭以外の、例えばそういった施設のほうには、保育の補助に当たる方とか調理員の方もいらっしゃいますので、そういった方々もそちらのほうの

対象として、処遇の改善に努めております。

また、私立の保育園も、市内にはあります。そちらにつきましても同様の趣旨で、基準額に基づき、市から令和4年の9月まで補助金ということで交付いたしました。令和4年の10月以降は、国のほうから保育等にかかる費用、公定価格と呼んでおりますが、そちらのほうに処遇改善の部分が反映したところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

正職員、それから会計年度任用職員にかかわらず、関わる全ての方々にある一定程度の補助がなされているということで、理解いたしました。それでよろしいですか。すいません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど公立の保育園、幼稚園につきましても処遇改善の対象につきましては、正職員を除く、会計年度任用職員、また代替職員が対象としたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

理解いたしました。ありがとうございます。

では次に、糸魚川市の保育士、幼稚園教諭の平均的な勤続年数はどれくらいでしょうか、お聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

平均をいたしますと、昨年、令和4年の4月1日現在になりますが、勤続年数で約16年ということとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

平均勤続年数約16年ということで理解いたしました。こちらは、正規の職員さんだけでしょうか。会計年度任用職員さんの分は含まれていない平均でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどお答えさせていただきましたのは正職員の部分ということになりまして、会計年度任用職員につきましては、少し今、資料のほうを持ち合わせていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

また、会計年度任用職員さんの働き方の状態というのも私また知りたいと思いますので、また聞かせていただければと思います。

では次に、ICTを活用した事務改善は進みましたでしょうか。進まない課題があるとしたら、何とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

保育支援システムと呼ばれますシステムを使ったICT化までには至ってはおりませんが、少しでも業務を改善しようという業務支援ツールというのがございます。例えばLINEのような、お互いにチャット機能が使える、職員間の連携を図るようなLOGOチャットを有したものであるとか、あとそういったツールといいますか道具を使いまして、勤務等の管理の効率化にも図っているところであります。

また、現在、業務効率化を進めるために、各園で保存だとか、あと実際に日々の活動で利用しております各種書類であるとか記録、そういったものの洗い出しといいますか、こういった業務があるだろうかということ等を改善、見直しに向けた準備を行っているところであります。

また、デジタル化に備えまして、民間事業者とも連携をしているところであります。

また、1つ課題ということでもありますけども、なかなかICT端末、今まで例えば手書きだったものが急に機械に変わるということに対する、自分がそこまで技術があるだろうかとか、やはりそういった機械に対する若干の抵抗感というのがあったり、もしかするとそのデジタル化によりまして、保育のほうの質が変わるんじゃないかというふうなお気持ちをお持ちの方もいらっしゃるかと思いますので、そういった部分につきましては、利点の部分、またデメリットの部分もあるかと思っておりますが、そういったことも総合的に判断して、業務のほうを進めてまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

このICT化、業務改善をするためには必要なことだと考えております。現場の先生方の働く環境と併せて、やはり現場の先生方のお声もしっかり聞きながら、そごのないように進めていただければと思っております。

では、働き方の環境整備として、保育現場から一番求められているものは今なんでしょうか。直接現場で、保育士さんのお声を聞くことを続けていच्छゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現場のほうからの要望といいますか、求められてる声ということでございますが、保育現場のほうから求められるものとしたしましては、保育士等の職員の確保であるとか、保育の記録にかかる時間、負担の軽減を少しでも図れないだろうかといったような声が届いております。こちらのほうにつきましては、園長を中心に、各園におきまして現状等を把握いたしまして、毎月、全園長が出席いたします保育連絡会議というのがございます。そちらのほうで情報共有を図っていることほかに、こども課の職員によりまして、各園に訪問しまして、それぞれ訪問であるとか、園職員によりましてこども課への相談支援を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

園長先生だけではなく、やはり現場でしっかりと子供たちと向き合ってください先生方とのコミュニケーションを、引き続きお願いしたいところでございます。

現場とのコミュニケーションとして、課長さんでございませつか次長さん、あと教育長さんが、公立・私立の現場で働く職員さんの様子を見に行かれる機会はございませつかでしょうか。あるとすれば、どれぐらいの頻度で訪問されていच्छゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

定期的な訪問というのは行っていない状況でありますか、機会を捉えまして、保育職員の様子に加えまして、子供たちの様子というものも見るために、時期を捉えまして訪問しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともまた、それを続けていただきたいと思います。

昨年は、全国的に保育園、幼稚園の職員による園児虐待がクローズアップされました。虐待行為を私は肯定するわけではございませんが、この問題で考えなければならないことは、虐待行為そのものだけではなく、その職員がそこに至るまでの背景、働く環境の改善が進まないことが大きく影響しているのではないかと仮説を立てて検証することが、大切だと私は思っております。子供たちの健全な育ちのための保育士、幼稚園教諭の働き方の改善が急務であると考えます。

2月6日の日本経済新聞に、潜在保育士が有資格者の6割に達し、ほかの資格と比べて潜在の割合が大きく突出していると報じられておりました。資格登録のみで100万人を超えたそうです。賃上げの面で、自治体独自で待遇改善を図る千葉県松戸モデル、こちらは勤務年数に応じ、昇給とは別に賃金を加算するといった施策も紹介されておりました。

糸魚川市においても、ほかの自治体の施策を研究・応用し、子供たちがなれ親しんだ先生が、途中で辞めることなく長く働き続けられる環境整備をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

やはりいろんな職場がございますが、やはりそこで仕事を続けられるためには、やりがいという部分が一番だというふうに考えておりますが、やはりそれ以外の待遇という部分というものも継続できる一つの要素だというふうに考えております。

市のほうでは、正職員、また会計年度任用職員ということで、それぞれ職種が異なる部分がありますが、そういった他の自治体を見る中で、働きやすい、またやりがいを感じるような職場づくりのほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしく願いいたします。

では、（4）番の質問に移りたいと思います。

学校における現状と課題について。令和4年4月に実施した全国学力・学習状況調査結果では、糸魚川市において国語、数学・算数、理科、全てにおいて小学校6年生も中学校3年生も、全国平均より残念ながら点数が下回っております。特に算数・数学において課題が見られると思いますが、解消するために学校でどのようなことを取り組んでいらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、算数・数学の正答率については、市の課題となっております。

各学校におきましては、小学校6年生、中学校3年生がテストするわけですが、その学年だけではなくて、全校体制で自分の学校の課題、それを明確にして、その課題解決に向けて授業改善に取り組んでいただいています。小学校、中学校ともに、理由を筋道立てて考えて説明する問題、そういった部分の正答率が低かったことが分かっております。算数や数学では、自分の考えを説明する場面や、それから学び合う場面、日常生活と結びつけて考えるような場面などの授業改善を図っていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

私も受験生を20年以上毎年送り出しておるんですが、この時期になりますと、受験が近くなりますと、中学3年生特になんですけども、ほかの教科よりやはり数学ばかりを心配して勉強したがる傾向があるんですね。私、また中学校でも数学のクラスを担当して教えた経験もございしますが、数学に親しめる生徒とそうではない生徒の差がやはり大きくて、チームティーチングを組んでもカバーし切れない現状があると実感いたしました経験があります。

学校で学ぶ基礎、類題に応用して、数や図形の楽しさを知ったり、解ける喜びを味わったりする時間が、学校の中ではやはり取れないのではないかと心配しておりますが、その点については、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査では、数学を好きと回答した生徒ですが、53%となっております。好き嫌いが二極化しているような状況でございます。

生徒は、日々の学習、それから部活動で忙しく、時間を限られているんですけども、それぞれ学習の目的や目標を明確にしながら、学ぶ楽しさや、できる喜びを実感できるような授業づくり、授業改善を推進しております。

ちなみに今年度なんですけど、糸魚川市に県の補助を頂きまして、数学の学力専門官、学力の向上のための専門官を配置ということで、1人中心になって、数学の授業を改善していく、学力を上げていくための取組をしております。それぞれ4中学校の授業を見ていただきながら、それぞれ同じような授業改善をしていけるように、それぞれの授業が少しでも分かりやすく、そして子供たちの学びにつながっていけるような取組を今年度、展開しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

工夫されている点、取り組まれている点、理解いたしました。今回の学力の調査には、教科はなかったんですけども、2021年から改定された英語の教科書、中学校における英語の教科書について、こちらボリュームも内容もとても大きく増えたと思っております。単語は、旧教科書の中学校3年間では1,200語だったところが、新しい教科書は2,500語と倍増しております。

ちなみに、ゆとり世代は900語だったという経緯もございますが、高校英語の文法も中2まで下りてきており、教科書改訂してから、子供たちの学校での英語に対する様子はどのようなものか心配しておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、小学校で習う英語、そういったものも加えますと、中学校卒業までに2,500語習う計算となります。単語の数の増加に伴いまして、英文の量も大幅に増えてきていると聞いております。そのため発音や文法、そして語彙といった言語事項に偏った指導となりますと、英語嫌いが増えたりとか、それから話せない、書けないといった状況に陥ることが考えられます。そのため各学校ではコミュニケーション中心の活動を、言語活動等、しっかりと両輪として位置づけまして、両方のバランスを意識しながら、子供たちが楽しみながら耳でも聞いて発音したり、自分のしゃべる英語が相手に通じたとか、最近ではオンラインで海外とつながったり、他校の生徒と英語で交流したりとか、そういった学校も活動も工夫してやっていただいているということ聞いております。そういったコミュニケーション中心の活動を展開しながら、英語を好きになって、自信を持っていただけるように取り組んでいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今ほど課長さんおっしゃったように、小学校で英語に触れるようになったとはいえ、基本は言語学習ですから、耳に慣れ、長く親しんでいる生徒さん、例えば早期教育をされている生徒さんのほうが、やはり親しみやすく、習ってこられなかった方には、格差の出やすい教科なのではないかなというふうに心配しております。この点についても、またしっかりとフォローしていただきながら、学習を進めていただければと思います。

では次に、不登校、登校渋りをしている子供たちに対する学習支援、学力保障は、どのようになさっていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

不登校、登校渋りの子供たちに対するということですが、各学校で、本人や保護者の方としっかりと相談しながら、ご意向に沿うようにという形ですが、教室以外の別室での学習、それから今ほど言いましたが、ICTとか教室と別の場所で同じような授業を見ることもできますので、そういったICTを活用して、別室や家庭から授業に参加できるような機会をつくったりしております。また、市の適応指導教室での学習支援も行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

私も不登校の生徒さんとも向き合っておるんですけども、やはり学校に向かえない子供たちが抱える不安の中には、学習だけではない様々な不安があると思うんですね。そこにまた学習への遅れが加わらないような学校、そして家庭、そして地域を巻き込んだ支援が必要であると考えております。ぜひとも、また、そのようなお子さんたちにも不安が広がらないような支援をお願いしたいと思います。

では次に、全体を通して子供たちの学ぶ力を育てるために一番必要なことは何と捉えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

子供たちの学ぶ力を育てるために一番というふうにおっしゃいましたけど、なかなかこの辺は、一つだけ限定というふうには難しい部分がございます。教育にはいろんな要素が関わってまいりますので一概には言えないんですが、糸魚川市のほうでは、現在そういった学級づくり、温かな集団ですね。議員おっしゃるように、子供たちが、不安とかそういったものを抱えながら学級で過ごすことがないように、温かな学級づくり、学校づくりを目指して取り組んでおります。そちらの温かな環境と、それから授業改善という2本柱ですること、そういった温かい環境があるから、そこで学ぶことによって学力が伸びてくると。そういうふうなところを目指してるところです。本人の努力や、それから成長が、適切なタイミングで教師から褒めてもらったりとか、仲間から認めてもらったりとか、そういった温かな環境が、また次もやってみようとか、そういった意欲にまたつながってくると捉えております。そういったことを大切にしながら、学力の部分にも力を入れていき、子供たち一人一人の学び、それから夢の実現に向けて努力していただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

4番目の質問でお伝えしたいことは、点数の高い低いではなく、子供たちが学ぼうとする力をど

う引き出していくかだと考えております。子供たちの学ぶ力を支えることは、生きる力を支えることにつながると考えております。地域の子供たちと長く関わり続ける中で、登下校に笑顔が少なく、うつむきがちに歩く小学生がいたり、おとなしく、なかなか自己主張の少ない中学生が多くなったのではないかなと、私は感じております。

子供らしさを一概には語れませんが、先ほど2番目の質問でお伝えした非認知能力、やり遂げる力、頑張る力、発想力、他人への思いやりが、子供たちの中に育ちにくくなっているのではないのでしょうかと心配しております。子供の気持ちに共感し、自信を持たせる働きかけや一人一人の子供たちの好奇心を尊重すること、これは言葉にすることは簡単ですが、実際に子供たちと向き合うことは、容易ではございません。糸魚川市の保育、教育行政において、今定例会でも多くの議員が取り上げている子育て支援にいろいろな課題をつなげていくのであれば、まずは、担当課はもちろん、全庁挙げて、地域も巻き込み、子供たちの一番近くにいる大人になることを目指していきませんか。

今、子供たちは何を思い、考え、どんな行動をしているのか、実際に子供たちを目の前にして、言葉を交わして、触れ合って、心を受け取ってほしいと願っております。子供たちがいる現場に足を運んで様子を見ながら、未来へ向けて前向きな施策や必要性を議論することが大切なのではないかと考えております。

朝、登園・登校してくる子供たちは、家庭であったこと、そして夕方、家に帰ってくる子供たちは、園や学校であったことを、頭のとっぺんから足の先まで全身にメッセージを抱えて、周りにいる大人たちに訴えかけております。このメッセージに気づける大人でありたい。気づける大人であり続けることが大切だと考えますが、齋本教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

横山議員の熱い思いを私もしっかりと聞かせていただきましたし、受け止めさせていただきました。

やっぱり未来を担う子供の育ちや学びをどういう環境で育てていくのか、応援してあげるのかという部分のところが根本的な部分をしっかりとみんなで共有することが一番大事だというふうに思っています。そういった意味で、ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育のグランドデザインの中に、全部の要素が凝縮しているわけです。1年1年積み重ねてきたんですけども、もう一回原点を振り返りながら、それぞれ家庭、園の役割、地域の役割、協働的にコミュニティの中で、地元の子供たちをしっかりと応援しようというふうなムードの機運を高めていく、その辺の部分のところをうんと大事にしながら、一歩ずつ進めてまいりたいと思っております。

やっぱり家庭は家庭、学校は学校だと、そんなのは昔の時代です。これからはやっぱり、いかに力を合わせられるか、いかに目の前の子供たちの幸せのために応援ができるかという部分のところで、精いっぱい努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ひとみかがやく日本一の子供を育てるために必要な施策の答えは、子供たちが持っていると思います。そのことを伝えて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を15分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、アフターコロナを見据えた糸魚川のまちづくりの展開について。

2020年1月15日に国内で初めて新型コロナウイルスが確認され、3年の月日が経過しました。このパンデミックによる未曾有の経済停滞で、本市においても大きく影響を受けております。

本市が今後も存続していくためには、キャッシュアウトをできるだけ少なくし、地域住民所得の向上を意識することが大切であると考えます。それには地域での得意な分野で所得を稼ぐことはもとより、コロナ禍を契機に「地域外への支出」を見直すことであると考えます。

(1) 交流人口・関係人口の拡大について。

① 市が考える他市町村との持続可能な交流・連携の在り方について伺います。

② コロナ禍になり、ますます人気が高まったアウトドア。キャンプブームが続いていますが、市が後援する「山や海を生かした取組」について伺います。

③ 令和5年度、商工観光課が力を入れて取り組む事業について伺います。

(2) 市内まちづくり団体・事業所存続に向けた取組について。

- ① 市内のまちづくり団体が開催するイベントにおいて、市職員も積極的に参加していただいておりますが、このコロナ禍で市内イベントにどのような影響が出ていると感じているか伺います。
- ② 市内事業所の廃業や倒産防止の対策について。多くの業種で借入過多の状況にあり、コロナ融資の返済が無事に進むか不透明と言えます。多くの経営者が厳しい経営状況を他人に話せずに悩まれていると考えますが、このような状況を市は捉えているか伺います。
- ③ アフターコロナにおける「地域経済活性化」に向けた市の取組について伺います。市の単独事業での大きな財政出動は難しいと考えますが、地域経済活性化と地域住民所得の向上を実現するために必要な策は何か伺います。

2、駅北のまちづくりの将来展望について。

(1) アスベスト含有建物の解体について。

- ① 市が所有する「旧東北電力ビル」は、現段階では解体される予定ではありますが、解体工事における懸念事項について伺います。
- ② 市が所有する「宮田ビル」は、今後、費用をかけてリノベーションをして活用するのか、解体するのか、現段階の方針について伺います。
- ③ 旧東北電力ビルや宮田ビルを解体するとした場合、物価の高騰等を踏まえて計画する必要があると考えます。軽微な追加予算や、過大な追加予算が発生するケースが考えられますが、その際の議会への報告はどのように行うのか伺います。

(2) (仮称) 駅北子育て支援複合施設設置と「にぎわい」の関連性について。

- ① 市が考える駅北復興まちづくりにおけるにぎわいとは何か。(仮称) 駅北子育て支援複合施設が20年後、30年後に与えるであろう影響について、市が考える「仮説」を伺います。
- ② 駅北広場キターレにおいて、様々な活動から、現在もにぎわいを創出していますが、今後は(仮称) 駅北子育て支援複合施設との差別化をしっかりと図る必要があると考えますが、いかがですか。
- ③ (仮称) 駅北子育て支援複合施設が計画されるに当たり、実施設計までの期間で、地域や市民の皆様に「親しまれ愛され続ける施設の展望」がイメージできるか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、上越3市や北アルプス日本海広域観光連携会議など、近隣市町村と地域特性を生かした広域観光圏や商業圏の構築が必要であると考えております。

2つ目につきましては、マリンスポーツやキャンプ、登山、サイクリングなど、当市の自然と地形を生かしたアウトドアの誘客促進を図ってまいります。

3つ目につきましては、HAKUBA VALLEY及び上越、妙高との広域連携による交流・

関係人口の拡大、またヒスイの県石指定を契機とした誘客活動を展開してまいります。

2点目の1つ目につきましては、自粛傾向も見られていましたが、今後はアフターコロナに対応した方法で再開されるものと期待をいたしております。

2つ目につきましては、融資の返済や経営改善については、まずは商工会議所や商工会、金融機関にご相談いただきたいと考えております。

3つ目につきましては、企業の収益を拡大させるとともに、地域外へ流出しているお金を減らし、流入するお金を増やすことが必要であると考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、工事の安全性、周辺への配慮等が必要であると考えております。

2つ目につきましては、現段階では、解体する方向で考えております。

3つ目につきましては、予算の変更などが生じた際は、議会への報告を行い、進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、復興まちづくり市民会議のにぎわいの定義を基に、新たに子育てや多世代交流の施設を加えることで、人や経済の動きが活発になることを想定いたしております。

2つ目につきましては、整備検討を進める中で、それぞれの機能と連携について整理をしております。

3つ目につきましては、地域や市民に親しまれる施設を目指し、進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは1番目の（1）①の持続可能な交流・連携の在り方について、再質問させていただきます。

糸魚川青年会議所の本年度の取組で、HAKUBA VALLEYを中心とした塩の道エリアでの関係人口拡大を促進する活動が見られます。その仕掛けの一環として、白馬岩岳マウンテンリゾート社の白馬村、小谷村、大町市、糸魚川市限定のウインターシーズン、グリーンシーズン共通のリゾート入場チケット割引制度はご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

ご質問の割引制度につきましては、市内にて、2月11日、土曜日にチラシの新聞折り込みのほうをされてることを承知しております。また、糸魚川タイムスにて、2月21日に記事が出ていることを確認しております。

この取組を、拝見いたしまして、白馬岩岳マウンテンリゾート社が、糸魚川市を同一のエリアと

して考えていただいたものであると思いますので、広域的な取組の1つのよい事例として、感謝と今後の事業展開の参考にさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

交流人口の拡大はもとより、糸魚川市が関係人口の拡大を目指すならば、白馬村、糸魚川市の双方がウィン・ウィンの関係になる必要があると思います。白馬岩岳マウンテンリゾート社は民間企業ですので、糸魚川市内の民間企業の双方で、双方のお客様に特典を享受できればよいと考えますが、糸魚川市と白馬村の双方で、このような取組ができないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

民間企業間での連携は、上手に双方が補完できることができれば、お互いに多大な利益を生むことが可能だと考えております。商売を行う方、観光客を含め、連携する地域への貢献など、三方よしとなる事業の創出が必要であると考えますことから、今回ご提言の白馬村との連携につきましては、民間企業の動向により、見いだしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか、もうすぐにもやりますという回答は頂けないとは思うんですけども、関わり方の一つとして、双方がホスピタリティーの気持ちでお客様を招き入れていただいて、その上でお互いにウィン・ウィンとなるような関係性を築いていただきたいと思います。

日本でも有数の観光地である白馬村、今以上に塩の道エリア内で交流を深めていただき、返報性の原理ではありませんが、双方が関係人口を増やすべく意識で、双方にとって有効で意味のある支出となるよう連携を図っていただきたいと思います。

それでは、②の市が後援する山や海を生かした取組について、再質問させていただきます。

屋外で楽しむレジャーは、コロナ禍によって加速してきた感がありますが、今後もアウトドアブームは継続すると考えます。糸魚川市で市民に限らず、市外の方々も楽しめる海を活用したレジャーについて、お考えはあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

海を活用したレジャーにつきましては、以前から、海水浴、サーフィンをはじめ、カヤック、サップ、海岸でのイベント等、多様なアウトドアを楽しめることができる地域だと考えております。今ある既存のものをどのように魅力あるものにするか、先進的にブラッシュアップできるかに、今後、注力していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市にあるちょっと海の施設について、海の施設、公共施設に焦点を当てて、再質問させていただきます。

糸魚川市の観光スポットとしても注目の須沢オートキャンプ場の年間利用者数を伺いたいと思います。

今後、交流人口拡大の観点で、糸魚川市の観光スポットとして利用頻度が高まっている施設の周辺整備も今後意識するべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えします。

須沢臨海公園オートキャンプ場の令和4年度の年間利用者数は5,437人で、コロナ禍でのキャンプブーム、それから今年度からインターネット予約を始めたことなどから、利用者が増加しております。須沢海岸周辺は、海を活用した観光スポットと考えておりますので、今後、エリア全体の活用について再検討する必要があるのではないかと、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど5,437人という、この利用者数を聞いてちょっとびっくりしてるんですけども、また、次の可能性を見越して周辺整備を進めていただきたいと思います。

先般、須沢のドームを修繕されましたが、糸魚川市の観光ガイドの観光スポットのホームページを見る限り、オートキャンプ場を活用するお客様が須沢ドームも、いかにも自由に活用できるように見受けられますが、条例にある休憩所としての用途で、キャンプ場を利用する方々のドームの利用頻度が高まるとお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えします。

ドームなぎさは、屋根つきの休憩所施設として、新潟県が整備をいたしまして、市が維持管理を行っている施設で、公園を訪れる全ての利用者が利用いただける施設になっております。

しかし、周辺の利用価値を高めるために、使用方法の見直しも必要であると思っておりますので、どのような活用の仕方ができるのか、所管する新潟県とも協議して、対応を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

須沢ドームの活用についてでございます。学童野球の練習をするために、過去、冬期間に限り開放していただいた経緯がありましたが、現在の利活用について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えします。

現状の使用方法は、従前と変わっておりませんが、各種スポーツ団体、それから学校等、利用の申出があった場合は、施設を所管する新潟県とも協議をいたしまして、運用してまいりたいと、適当な利用の仕方について運用してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前、学童野球の練習に使わせていただきたいということでお声を頂きまして、申請していただければ使えるようにいたしますということで対応していただいたんですけども。須沢ドームの活用については、様々なアイデアやご意見を頂いております。あまりお金をかけず、少ない投資で活用の頻度は高まると考えておりますが、糸魚川市として、何か先立つ考えはあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えします。

ドームなぎさの利活用方法につきましては、以前、阿部議員からも一般質問でイベントの実施のご提案を頂いたところでございます。引き続き、利用者や地域の方々など、様々な関係者のご意見・ご提言を伺う中で、利用価値を高める方策・方法を探ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

現在、オートキャンプ場や海岸維持管理整備、須沢公園全体を気持ちよく使っていただくためにコーディネートしてくださるような存在は、現在おられますでしょうか。

市も後押しすることで、地域の資源を有効に活用する取組が成果を上げておりますが、美山公園に限らず、そのような活動を広めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えします。

須沢海岸は、新潟県と市によって維持管理をしておりますが、周辺全体をコーディネートするというような団体等は、現在はありません。全国では、海岸協力団体が活動されている事例もございますので、地域資源を生かすためにどのような取組ができるのか、新潟県とも協議してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

協議していただくとのことなんですけども、何らかの結論をいつまでにとは申しませんが、有効な活用に向けて、活用の仕方を見いだしていただきたい、このように思います。

それでは、③番についてでございます。商工観光課が力を入れて取り組む事業について、改めて担当課に質問させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほど市長もお答えしたとおり、令和5年度につきましては、広域連携の交流、関係人口の拡大、また、ヒスイの県石指定によります誘客活動が、商工観光課が力を入れてまいりたい事業でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

令和5年度のインバウンド推進事業は、どのように展開されていっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

インバウンドは、新たな観光需要の一つであります。アフターコロナを見据えまして、日本人観光客を含め、全ての観光客に対する基本的な受入れの体制整備であるW i - F i 整備、多言語化、トイレの洋式化、またキャッシュレス化など、計画的な整備を進めるとともに、今ある観光コンテンツのブラッシュアップに努め、広域で誘客を図ることとしております。

また、北アルプス日本海広域観光連携会議におきましては、台湾、韓国などのアジア圏をターゲットとしました誘客活動を行っておりましたが、令和5年度はインバウンド誘客を再開いたしまして、台湾でのセールスやモニターツアーの実施によりまして、ヒスイはもちろん、雪や自転車を活用した旅行商品の造成によるインバウンド増加を図りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

昨年度、商工観光課の一部の職員が派遣で観光協会に入られたと思うんですけども、より力を入れて、このインバウンド観光にも力を入れていただきたいと思います、このように思います。

それでは、（2）番の市内まちづくり団体・事業所存続に向けた取組についての①番、どのような影響が出ていると感じているかについてでございます。再質問させていただきます。

先般、開催されたイベントで、携わるスタッフのおよそ1割といってもいいぐらい、市の職員の大勢の方にお力添えをいただきました。感謝申し上げます。

コロナ禍の3年間によって、イベントを担う人材も少なくなってきたと感じております。イベントの運営者と問題提起として、そのような話を伺ったり対応されたことはございますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご質問の運営者との話合いにつきましては、イベント計画時、また終了時の反省会等によりまして、話す場面はございます。

しかし、踏み込んだ問題につきましては、話合いを行ったことはないというふうに認識しております。

ご指摘の件につきましては、イベント時に関係者等々で確認する機会を設け、状況を把握してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

重ねての質問になってしまうんですが、人材が少なくなっている背景として、主催者の高齢化やモチベーションの低下があると考えます。コロナ禍を機会に、イベントの運営から離れてしまったスタッフも多いかと思います。このような問題は、基本、運営者を取り巻く環境下で解決していかなければならないと思いますが、大きなイベントほど人的問題は今後つきまとうと考えます。糸魚川市にとって交流人口の拡大に欠かせないのは、地域の伝統や物産、名産品を売り込むイベント、交通安全を祈願するイベント等、様々ございますが、今後も人材不足について市は向き合い、変わらず対応していただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご指摘のように、コロナ禍の自粛によりまして、団体のコミュニティも薄れている部分もあるものと推測しております。各種団体や事業所のイベントの取組は、地域の活性化に寄与するだけではなく、その主催者の思惑によりまして、様々な目的があるのではないかというふうに思っております。

ただ、手伝いを増やしたいというだけではなく、目的に共感していただくことが、まず入り口ではないかなど。後は参加する方々が、そのコミュニティの中でどのような楽しみや使命感を得ることができる必要があるかというふうに思っております。市として、主にご協力・ご支援できることは、事業の後援や広報ということになりますので、事業担当課までご相談いただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

お祭りなど伝統行事については、地域が一丸となり形成され、苦しい状況にありながらも次代につながっていきませんが、大きなイベントについては、運営の柱となる人が辞めると決めた時点で終わってしまうと考えます。

糸魚川市には、開催されて25年から30年にも及ぶイベントがありますが、市におかれましては、最後までこのコミュニティと関わっていただき、運営の力になっていただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

②番の市内事業所の廃業や倒産防止の対策について、再質問させていただきます。

2018年から始まった創成塾、本年度の開催で6年目の取組となりますが、卒業された塾生から経営について苦しい状況などを耳にします。片や、頑張ってるお店や企業は、予約を取らなけれ

ば入店できない状況のお店もあります。

立地適正化計画では、20年間で、都市機能誘導区域内の創業支援補助金交付件数を70件と掲げておりますが、これら目標数値は、実績として70件をクリアすれば大変素晴らしいことと考えますが、半数が倒産・廃業といった状況になってしまえば、市の投資として不本意であると考えます。

確かに経営者が辞めると決めた時点で、廃業であります。しかし、創業時は夢を持ち、社会に役に立とうという気持ちで創業されたに違いありません。糸魚川市が創業支援をされる意図は、計画にある70件を達成することだけではなく、糸魚川で創業してよかったと思ってもらうことが一番であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

各種計画には、目標達成のために目標数値を明確化しておりますが、ご指摘のとおり、数値目標が達成されたからといって、それで全てよしとは考えておりません。やはりその中身が大事であり、この町で創業してよかった、市民と触れ合えてよかった、生活できてよかったと継続的に事業を続ける意思、続けられる経済的・人的環境づくりも必要と考えております。

当課で実施しております創業塾の大きな目的の1つに、仲間づくり、ネットワークづくりがございます。創業者がお互いに応援し合う仲間がいる。また、市役所や商工団体の企業支援担当者に気楽に相談できる。少しでもそのような環境になるよう努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

創成塾に関しましては、過去にも、卒業後も卒業生に対してケアをしていただいております。これからも隔年でも結構ですので、卒業された塾生に対して、経営に関する下支えや交流会ですとかモチベーションアップにつながる取組をしていただきたい、このように考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、やはり気楽に相談できる環境というのをこれから築いていきたいというふうに思っておりますので、定期的になるかどうか分かりませんが、アフターフォローのほうは、しっかり企業支援のほうとやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今、創成塾に関わっていただいている講師の先生も、頻繁に糸魚川においでになっておられるケースもございまして、その都度、その創成塾の塾生とは、卒業生であっても今の状況の確認ですとか、悩み事の相談ですとか、そういうことで相談に乗っていただいておりますので、今後ともそういうあらゆる機会を通じて、創業された方のアフターフォローにつきまして対応していければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後10年、20年と続くような企業、お店を創成していただきたい、その一助を補助していただきたい、このように思います。よろしく申し上げます。

③番の地域活性化に向けた市の取組について、再質問いたします。

令和5年度の予算編成基本方針の中で、ウィズコロナ・アフターコロナ社会における地域経済への支援とあるが、力を入れていく地域経済への支援策の内容をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

本定例会の予算審査の中でもご説明させていただきますが、市として、コロナ禍ではプレミアム商品券や、今すぐU t a g e（宴）キャンペーンなど、各種給付事業のほうも実施しておりました。令和5年度では、新しいビジネス展開を支援する事業といたしまして、業務効率化や生産性向上を図るDX推進支援事業や中小企業の販路拡大に向けました展示会等出展支援事業、また、外国人材の雇用定着につなげます外国人材雇用支援事業に注力いたしまして、その効果を期待するものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

このコロナ禍において、銀行や信用組合の預金額が大幅に増えていると伺っております。これは、先行き不透明な将来の不安や消費マインドの低下によるものと考えます。商店街の売上げは、徐々に回復してきているようですが、以前のような消費動向に戻るまでには時間がかかると考えます。電子地域通貨などの取組に期待がかかる場所ですが、高齢化が進んでいる状況で地域通貨の浸透をどのように図っていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えをいたします。

現在検討している電子地域通貨につきましては、スマートフォンにアプリを取り込んでいただいて使えるタイプ、それにしても非常に簡易・簡便なものとは考えております。

ただ、やはりおっしゃるように、高齢者の方になるとスマートフォン等、取扱いされない、使われてない方も加盟店、利用者共々おられるかと思っておりますので、そういった方々への対応として今現在検討しているのは、二次元コードをカードにつけたもの、そういったカードタイプでの電子地域通貨の利用というのも検討をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

カードタイプとのことですが、今後、期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。地域住民所得の向上を目指すならば、売上げの向上が必須であります。

糸魚川市におかれましては、コロナ禍において、地域経済に対して支援を続けていただきました。ありがとうございました。今後の取組に関しましても期待申し上げますし、私自身も推進していきたいと考えます。

それでは、2番目の（1）アスベスト含有建物の解体について、解体工事における懸念事項について、再質問させていただきます。

アスベスト含有建物の解体工事は、通常解体工事より、どの程度割増しの予算となる見込みなのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

アスベストに関しましては、その種類ですとか、どこに使われているか、場所などによって解体工法というのが変わってまいります。当然、通常一般の建築物、使われていない構造物の解体よりは高くなります。また、解体して、アスベストを処分する先も普通の廃材とは違っていて、かなり遠方になります。そうすると、発生する量によっても、もうそれがコストに直結をいたしまして、必ずアスベストのほうが割高になります。

ただ、今の段階で、じゃあ入っていない場合から比べてどれぐらい割増しになるかということについては、今後、詳細設計の中で調査をして、その上で判定していくべきものだと思いますし、また、その結果につきましても、節目節目のタイミングで議会の皆様、市民の皆様のほうに適切に報告をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

解体工事においても、物価の高騰によって解体費が上昇すると考えられますが、今後数年間の解体費用の上昇の見込みが分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これも数値としてはお答えできません。大変申し訳ございません。

ただ、その影響というのは、少なくないというふうに考えております。国は、先月になりますか、公共工事の労務単価というものを、もう上げるよということを公表しております。今日から、3月1日から実施をされております。そういう動きというのが、必ず私どものほうにも及んでくると思いますので、そういうところもございました。あと燃油の高騰ですとか、2024問題という物流関係の上昇という、そういう要因もございますので、そういう動向に注意しつつも、それらをちゃんと適切に設計・積算に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

お話を伺っておりますと、なかなか積算しても当初より高くなったというケースは大いに考えられるというふうに受け止めました。そういった中で、しっかりとやはり議会にも相談していただきたいですし、ルールというところでしっかりと遵守していただいて、予算のほうを計上していただきたい、このように思います。

（2）本町通りにおいて大きなビルの解体施工がされたときに、その解体した建物からネズミなどの動物が発生したことがあると伺いました。旧東北電力ビルに関しても、そのようなことが起こり得ると考えますが、解体の際に対応策はお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

以前、東京の築地市場の解体のときにも大量のネズミが市中に拡散したということが問題になっていました。ただ、そのときに東京都のほうでいろいろ対応したんですが、解体前に事前に駆除を

することの難しさということもいろいろ過去の記事には確認ができます。

ただ、今日、それから時間もたっておりますし、本町通りでの事例をお聞かせいただきましたので、例えばそのときの状況みたいのを周辺の方に聞き取りしながら打てる対策というのを、そういうのがあるのか、ないかも含めまして、講じてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

解体工事の際、近隣地に住まれる住民に、必要に応じて解体期間中の一時引っ越しなどが伴う可能性は、あるのでしょうか。狭窄地に建つ大きな建物の解体は、素人目でも困難を予想できますが、狭窄地における解体施工と建設施工は、通常の施工よりどの程度割増しの費用を予測しているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって、一時的に引っ越し、避難をしていただくような解体工法を採用してはいけないので、騒音とか振動は多少発生するかもしれないですが、ある程度我慢いただけるような、そういう工法を採用しなければならないというのが、まず第一かと思います。

ただ、議員ご指摘のように狭いエリアでやろうとすると、すごくいろんな制約がありまして、採用できる工法というのも限られてまいりますので、これも度々で申し訳ないんですけど、それが幾らぐらいに割増しになるかというのは、今後調査を進めていかないと分からないということなんです。そういう結果についても、これも繰り返しになりますが、市民の皆様、議会の皆様に説明して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

答弁を聞いておきますと、やはり普通より高くなるんだろうなという予測はされます。その際に、しっかりまた報告いただくということをお約束いただいておりますので、よろしくお願いします。

およそ50年前、旧東北電力ビルを施工する際、隣の建物との間が40センチほどしかなく、矢板が1枚やっと入るスペースで、施工も困難を極めたと、ある市民の方に伺いました。解体に関しても同様のことが言えると考えますが、仮に隣の建物も同時に解体するとした場合、作業効率や安全性、解体費用については、単独で解体するより、少しでも安価にできるものなのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まずもって、公共工事と民間工事という部分、その差というのをまず1回なくして、本当に仮説的にというふうに考えますと、議員ご指摘のとおりです。作業効率が上がりますし、当然それによりまして、労務の減少ですとか期間というのも、全体通して一個一個やるよりは短縮できるかと思えます。あと作業ヤードというのを共用できたりして、様々な縮減効果もございますし、壊すことがもう分かっていますので、事前の詳細の家屋調査というところを大分省略もできる可能性もございますので、そういう部分ではございますが、ただ、本当にそれが実現できるかという、いろいろな、どういう約束をどう交わすかとかそういう、逆にクリアしていかなきゃいけない仕事というのでも出てまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

予算面についても安全性についても、解体設計を進める中で、近隣の方々と十分に協議していただき、計画していただきたい、このように思います。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

2番の駅北のまちづくりの将来展望についての（1）の②市が所有する宮田ビルについて、再質問させていただきます。

旧東北電力ビルと宮田ビルは、糸魚川市が2020年の12月に取得してから丸2年がたちました。近辺の住民の方々にご意見を伺うと、すぐにでも解体してほしいという意見が聞かれます。宮田ビルは、解体した際、敷地面積はどれくらいあって、どのような活用の可能性が生まれるのか伺

いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

旧宮田ビルにつきましては、先ほど市長答弁でもありましたように、現段階では解体する方向で考えております。敷地面積につきましては約250平米でございます。

また、活用の可能性ということでございますが、状況にもよるんですが、周辺と一体となった活用ができるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

③番に続くことなんですが、その際にも議会にしっかりと報告いただいて、活用の用途を明確にしていただければというふうに思います。

続きまして、（2）番の駅北子育て支援複合施設設置とにぎわいの関連性についての①番、市が考える駅北復興まちづくりにおけるにぎわいとは何かというところで再質問させていただきます。

人口が目減りし、子供の出生も年々減り続ける中、15億円にも及ぶ設備投資は過剰なものだと、ほかに予算を使ってほしいという意見は、多く聞かれます。それは基本計画案から、糸魚川市がどのようなまちづくりを進めたいのか、残念ながらうまく伝わっていないのかなというふうに思います。

しかしながら、生まれてくる子供が少なくなるからこそ、地域の過ごしやす子育て環境の充実と時代と人口減少に適応した先行投資は、必要であると考えております。子育て世代から要望が多いとされる大きな遊戯スペースと、手狭になったとされる子育て支援施設の複合は、本来マッチングとしてはどうなのか。お母さん支援と子供の支援、すみ分ける必要があると考えますが、このマッチングは実例として成功しているのか検証する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子供と子育て世代の支援につきましては、分けるものと、また一緒にすべきものというものがあるといふふうに感じております。

子育て支援センターにつきましては、育児の相談であるとか、支援を受ける場所としてのイメージというものがあまして、利用される方にとっては、少しハードルのように感じるような方もいらっしゃるかというふうに思っております。

そのような中、これまでもアンケート等取中で希望の多かった屋内遊戯施設、こちらのほうを隣り合わせることにによりまして、そういった子育て支援センターに出向く部分のハードルを少し下

げる。心のほうを少し軽くすることによって、施設全体に行きやすい雰囲気生まれ、子育て支援センター本来の機能というの発揮できるかなというふうに思っております。子育て支援施設、また遊戯施設とも、子供同士、親同士、また親子同士ということで、それぞれ使う場面があって、それぞれ機能が発揮できるものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

補足して、お答えをさせていただきます。

教育委員会と話している内容なんですけども、子供の数が減っているからといって何もしないということではなくて、やはり未来を背負う子供たちのために投資をしていかなければならないというふうに考えています。糸魚川で生まれた子供たちが、糸魚川で育ってよかった。また将来、糸魚川で住み続けたい。あるいは住むことはかなわないけども糸魚川とずっと関係を持っていたいと思ってもらえるような流れ。計画している子育て支援複合施設は、このような関わりのスタートとなる施設だというふうに捉えています。

また、核家族化とか少子化で相談できる相手がなくて悩んでいる子育て世代に寄り添って、時には苦しいと感じられる子育てを、現場での相談などによって楽しいと感じられるような支援をして、愛着形成につなげていきたいというものです。

また、屋内遊戯場は、子育て世代の皆さんからニーズが高いものでありますけども、子供の育ち、あるいは土台というべき部分では、運動というのも大事な要素であります。活発な運動は、好奇心あるいは自己主張、粘り強さなどの育ちや学びを支える力につながっていくものというふうに思っています。

また、多くの子供たちの様子を見る中で、必要な場合は早期の療育体制を取っていくことができますし、子育て中の保護者の皆さんが集う中で、改めて一番大事な生活リズム、こういったものも重要性をしっかり周知していくことができるものというふうに考えています。

このように保護者の支援と子供たちの生きる力や生活スキルを高める取組を一体的に行うことによって、子ども一貫教育方針に定める18歳での自立、また将来、社会に出たときの力がついて、やはり糸魚川に生まれ育ってよかったと実感できる人材の土台づくりの場としたいというふうに考えています。このような一連の流れを、皆さんからのご理解をいただく中で、施設の整備による町なかのにぎわいをつくっていききたいとも考えております。

なお、多世代交流施設も含めていろいろご意見を頂戴しているところでありますが、施設の内容ですとか運営方法、それから規模の詳細等につきましては、所管となります総務文教常任委員会のほうで、しっかり調査をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

子育て支援機能と大きな遊戯施設が、本来の機能が発揮できるこのマッチングで、本来の機能が発揮できるということは説明で分かりました。子育て支援を充実させる手法で住み続けたいくなるまちを目指す糸魚川市の意図は、十分に理解できます。

しかしながら、市民が望む子育て支援は、過剰なハード整備ではなく、お母さん支援、妊産婦支援などの支援を充実させたソフト事業ではないかと私自身考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠されてから出産、また子育てということで、かなり長い期間の間、保護者、また家族、地域ということに携わる形になります。そういった中で様々な支援が考えられますが、1つは経済的な支援もありますし、様々な悩みを解決する相談支援といった部分も、これまでも市としても取り組んできたところであります。

そういった中でも、こちらのほうの施設整備も併せるような中で、少しでも子育てがしやすい環境、例えば先ほど副市長の言葉の中に人口減少、少子化という言葉がありました。なかなか最近、子育てをする親同士の出会う場といますか、接点が少なくなっている事情というのもございます。そういった中で、こちらの施設がそういったつながりの場、悩みを打ち明ける、また子育ての喜びも分かち合えるような場になるということの位置づけというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

②番のほうの質問に移ります。

駅北子育て支援複合施設との差別化についてでございます。

現在、市はキターレや公民館、体育館等において、子育て世代に向けた催しもされておりますが、今後計画される施設においては、しっかりと差別化を図っていただきたいと考えます。言わば、広大な遊戯施設は、キターレや公民館、体育館などでも汎用できると考えますし、既に実証されていると考えます。

平日の日中にキターレよりさらに大きく、週末しか使われないであろう広大なスペースを、駅北に、商店街にもう一つ造る必要はないと考えますが、いかがでしょうか。遊戯施設は、相応のスペースでよいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

様々なご意見を頂戴しております。広いところで思い切りというお声もいただいておりますし、

小さくて目の届く範囲でというような、あと組合せとしても図書との組合せでどうなんだと、いろんなお声を頂いております。ただ、それについても副市長、嶋田課長、答えたような考え方で進めております。

ただ、今の差別化、すみ分けというところは、議員ご指摘のとおりだと思っています。これから、また総務文教常任委員会等で協議いただく複合施設の機能を加味した上で、公民館ですとかキターレ、あと復興住宅にあります交流スペース、もう一個、糸魚川に多くの人を呼んでくるジオパルというところと、連携とか既存施設の役割分担、キターレには大火の伝承という重要な、そこならではの役割もありますし、その辺りをちゃんとこの施設の検討と併せまして、整理・検討する必要というのを再認識したところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

仮に広大な遊戯スペースを設置した際に、近隣の市町村からの利用者を望めるのか。

上越のオーレンプラザを利用している糸魚川在住の子育て世代の動向をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

私ども、今年度に入りまして子育てをしている方にアンケート調査をしまして、屋内遊戯施設の設置が望まれていることは、先ほど申し上げさせていただいたとおりでございますが、その中でもやはり具体的な名称といたしまして、上越市のオーレンプラザ、また、入善町のわくわくドームといったような施設の具体的な名称も出てきておりまして、そんなような施設を造ってほしいということで、やはり糸魚川市で子育てをされる方で、市外の施設を利用されてる方もいらっしゃるというふうに感じております。

市外を利用する理由といたしましては、やはり例えば買物と併せて行くだとか、あと、糸魚川市でも十分遊び切って、時々市外に出かけるというふうな、それぞれの行動のパターンによるものだというふうと考えております。

そういった中で、糸魚川市で同様のような子育て支援複合施設ができるわけですが、もちろん市民の方に使っていただくとともに、例えば帰省されて、糸魚川市にお盆や正月に帰ってこられた方が、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に利用される。また、中には長野県のほうから日本海を見に糸魚川に来た方がちょっと利用される。そんなような利用の形もあってよろしいかというふうに捉えておりまして、どなたでも歓迎という形で、この施設のほうの位置づけということで捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続きまして、地域や市民の皆様にご親しまれ、愛され続ける施設の展望について、再質問させていただきたいと思っております。

基本計画の策定に当たり、令和4年7月、8月の3巡目の懇談会資料では、図書館、学習室の機能について、基本計画には当該機能を含めず検討、整備の必要性を含めた今後の図書館の在り方を予定しており、現段階で新しい図書館、箱を整備することは、時間的・規模的に難しいとありますが、何年後になるか分かりませんが、都市機能誘導施設として候補にもある図書館でございますが、現在計画している駅北以外の別の場所で、新たに図書館の設置面積要件であります1,500平米以上の建物を建てる際に、有効な財源の確保の見込みと令和9年度の子育て支援施設の供用開始時期以降、糸魚川市に、果たしてそのような余裕があるのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

財源の確保ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

ただ、図書館につきましては、現時点では計画とか具体的なものが今まだございませんので、今の段階でちょっと何と申していいかというのがあるんですが、仮に建設が必要となった場合、その時点で国や県の動向を注視しまして、可能な限り有効な財源の活用を検討しながら進めることになっていくと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

一番お伺いしたいのは、仮に15億円のその複合施設ができた後に、また同等の額の図書館を造れる余裕と申しますか、そういったものがあるのかというところで、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

建設につきましては、財源等、活用のほう、有利なものを活用ということで考えておりますし、また、余裕というお話なんですけど、大体いつも毎年毎年の話になりますが、ある程度の規模の要求というのは、担当課のほうから上がってまいります。そんな中で、財政的に財源を見ながら、検討しながら予算のほうの配分と申しますか、予算のほうの措置をしましてまいっておりますので、そういったもののスクラップビルドですかね。やめるものはやめる。あとニーズとか、状況を確認しながら進めていくことになると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

かねてより提案させていただいている図書スペースですが、基本計画を見させていただくと、子育て支援施設を軸にプラスアルファされた機能に見えるのですが、多世代の交流スペースとして核施設を設置するならば、広い世代にわたって入館者数が見込める図書館を軸に子育て支援機能を付加させることで、市内外問わず、多くの方に利用されると考えますが、いかがでしょうか。

私は、駅北復興計画の核施設の完成形は、図書館であると思っております。もちろん、子育て支援複合施設の基本計画を完全に否定するわけではありません。

近年、他市町村でも元来の図書館のイメージを覆すコミュニティスペースとしての運用がされており、飲食が可能であったり、時間帯によって使われる世代が違っていたり、子育て支援機能が付加されていたり、どの地域を視察しても、図書館は地域に親しまれながらにぎわいを創出しております。

もちろん、失敗例もあろうかと思えます。空間の演出が大切だと感じております。二次的効果として、近隣にお店や飲食店などの出店が見込めるのは、図書館であると考えます。今後、先細る子供の出生率を考えると、日の利用者の想定が30名の子育て支援複合施設の計画には無理があり、年数の経過とともに運営も困難になってくると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えをいたします。

先ほどからお話していただいております図書スペースについては、前にもお話をさせていただきましたが、最近では、にぎやかで人が寄ってくるような図書館ということで、この施設についても、そのような施設を目指していかなければいけないのかなということで検討させていただき予定しております。

また、議員おっしゃるとおり、図書スペースが設置されることによりまして、にぎわいが生まれるというのは確かだと思っておりますし、また、ただ子育て支援施設と一緒にすることによりまして、また新たなお客様といいますか、利用者の方が増えるかなというふうにも考えておりますので、一緒にやることによりまして、また地域の皆様や市内外の方々がお越しいただいて、親しんでいただけるものというふうにも考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほど嶋田課長からの答弁の中で、子育て支援という施設の支援、そこに寄りつくハードルといいますか、そういった部分でも、図書館であれば、そのハードルは乗り越えられるんじゃないかな、

気軽に行けるんじゃないかなというふうに思っております。

最後になりますが、米田市長に質問させていただきたいと思います。

糸魚川市公共施設等総合管理指針は、単純に公共施設等の数量を削減することが目的ではなく、総合管理により、社会情勢の変化に応じた適正配置を進める。マネジメントによる効率的・効果的な管理を行う。長寿命化を図る。財政負担を軽減、平準化することによって、将来にわたり公共サービスを維持し、30年先も持続可能なまちを目指すものとあります。

多世代の市民に喜んでいただくために、社会教育系施設と子育て支援の複合と適正配置により、市民に分かりやすいまちづくりを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり持続可能なまちづくりにおいては、やはり今生きる人たちがこの施設を利用して、将来につながっていける施設にしないといけないわけでありますので、今ある課題をどのように解決していくか、そしてまた将来において、そういったつながって生きていけるような施設をやはり目指すべきだと思っております。

今、我々の課せられた課題については、私も何度も申し上げておるように、駅北大火の復興という部分についてと、そして、また今、少子化の中の課題、また、駅北の大火だけではなくてエリアの活性化も狙いながら、いろんな面でそういった多目的といたしましうか、そういったところを視野に入れながら、つくり上げていかなくちゃいけない部分もあろうかと思っております。1つの事柄だけでは、なかなか完成しなかったり、目的に達せられない部分もあろうかと思うわけですが、そういったいろんな機会を捉えて、そういったことに挑戦、チャレンジしていく中で、市民の皆様方に喜んでいただける施設にもっていきたいと思っております。

少し計画が長くなってきてるので、やはり課題が少しずれる部分もあるのかもしれませんが。

しかし、その辺は軌道修正をしながら、皆さんと会話をしながら、対話をしながら、設置に向かって進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

市長、ありがとうございました。

もう大前提に、やはり地域の皆様に喜んでいただける、そして、市民の多くの世代の方に喜んでいただける施設の設置が望ましいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。再開を30分といたします。

〈午後1時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、ワンストップ窓口（総合窓口）設置に向けた取組について。

ワンストップ窓口（総合窓口）とは、自治体での各種手続における窓口を1つに集約し、手続を完結する取組のことです。

ワンストップ窓口の導入により「出生」や「死亡」、「転出・転入」などのライフイベントごとに複数の部署を回る必要がなくなり、1か所で要件を完結させることができます。

また、デジタル庁の取組として2月6日から行政手続だけでなく、ライフライン（電気・ガス・水道）等の民間手続も含め、引っ越しに伴う手続をオンラインにて一括で行うことを可能とする「引っ越しワンストップサービス」もスタートしました。

今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードを活用した取組や、窓口における各種手続の簡素化の取組を推進し、市民サービスが向上することに期待しています。

(1) 当市におけるマイナンバーカードの交付枚数、普及率を伺います。

(2) マイナンバーカードを使った市独自の活用策への取組状況、展望について伺います。

(3) 出生手続に関する総合窓口である「出生ワンストップ窓口」を設置する考えはないか伺います。

(4) 死亡手続に関する総合窓口である「おくやみワンストップ窓口」を設置する考えはないか伺います。

(5) 北海道北見市が独自開発した「窓口支援システム」は、利用者が申請書に手書きすることなく手続ができる「書かない窓口」と、複数の部署をまたぐ手続が1つの窓口で完了するワンストップの窓口サービスを実現しています。市民の利便性向上だけでなく、職員の業務効率改善にも貢献し、現在ではこのシステムを導入する自治体も増えています。当市において

も、この「窓口支援システム」導入の可能性がないか伺います。

2、大型公共事業で見込まれる残土の処理方法について。

松本糸魚川連絡道路、糸魚川東バイパス、親不知道路等の大型事業が控えており、安全・安心な道路の整備、物流の効率化、地域経済の活性化に期待しています。

また、令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を受け、新潟県では、土砂等の崩落等による災害発生を未然に防止することを目的として、昨年7月に「新潟県盛土等の規制に関する条例」が制定されました。

今後控えている事業に伴うトンネル掘削工事等で発生する残土について、当市の考えを伺います。

(1) 当市において、今後、大量の土砂の発生が見込まれる事業と土砂の量を伺います。

(2) それらの事業で発生が見込まれる残土の処理方法の検討状況を伺います。

(3) 令和3年3月、来海沢地区で発生した地滑りの際に土砂の置き場が課題となったと伺いました。自然災害が多いと言われる当市です。それらを教訓に現段階から地滑り災害等があった場合の土砂の仮置き場について、検討が必要だと考えますが、現状を伺います。

以上、1回目の質問、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、2月19日現在で、交付枚数は2万4,897枚、交付率は61.42%であります。

2点目につきましては、コンビニエンスストアにおける住民票等の交付やオンライン申請の本人確認でマイナンバーカードを活用しております。今後は、オンライン申請の拡充など、利用者の利便性向上を図ってまいります。

3点目と4点目につきましては、市民に分かりやすいワンストップ窓口の設置について検討してまいります。

5点目につきましては、今後、システムの導入について検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、松本糸魚川連絡道路をはじめ、国道8号、東バイパスや親不知道路が想定され、土砂量については、ルートや工法が未定のため明らかになっておりませんが、大量に発生することが予想されます。

2点目、3点目につきましては、過去に検討した経過では、当市は平地が少なく、急峻な地形であることから、適地の確保が困難な状況にありますが、今後の大型公共事業と併せて、改めて長期的な視野で検討する必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

では、1番のワンストップ窓口からお聞きしていきます。

マイナンバーに関してですが、コンビニで住民票など公的な証明書の取得、各種行政手続のオンライン申請が可能となるなど、国を挙げて普及に取り組んでおられますが、市としても、現在普及に、休日でもマイナンバーカードの申請の窓口を設置し、マイナンバーカードの普及に取り組まれています。普及率は何%を目標としているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナンバーカードの普及率の目標は、特段定めておりませんが、国と同じく、ほぼ全市民にマイナンバーカードを取得いただくことを目標としております。

先ほど市長のほうから、答弁で最新の交付率61.42%と申し上げましたが、申請率におきましては、既に72.64%まで達しております。今後とも、多くの市民の皆様方から、マイナンバーカードを取得していただくよう努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

マイナンバーカードを活用した市独自の利用について、お聞きをいたします。

三条市が、市独自の活用方法について、先進地だというふうに理解しておりますが、三条市では、市役所窓口での申請書の記載事項の簡素化、選挙の投票所の入場受付、職員の出退勤管理、またそういった市独自のサービスを展開してきております。市民の生活が少しでもよりよいものになるよう、地域に合わせた独自のサービスを提供する姿勢が、DXを推進する上でもとても大切な要素だというふうに考えております。

糸魚川市の総合計画にも、市独自の利用について進めていきたいというふうにかかれておりますが、改めてどんなことに取り組んでいるのか、現状、また、その後の展望についてもお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今ほどお話にありましたように、三条市の取組も参考にしながら、やはり行政手続をする上ではカードを利用して、書くことがなくなると手続のしやすさ、スムーズに進むというのも一つの方法であります。

当市の、何ていいますか、取組としては、その辺の部分も含めた上での窓口での申請の支援であったりとか、あと、今後、取組が予定されております電子地域通貨等にも活用して、どのように活

用していけばいいかというのも今検討しておるところでございますし、例えば図書館カードであったり診察券であったりという部分で、市民の皆様が、使い勝手の良いようなところを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ他市の取組も参考にしながら、進めていっていただきたいというふうに考えます。

行政の作業効率向上だけでなく、手続の簡素化など、市民生活にも有益な影響を及ぼすことを目的としたのがDX推進策です。

しかし、実際に利用する人に対して、その価値が伝わらなければ、DX推進につなげることは難しいというふうに考えます。ぜひとも利用価値が高まるよう、取組をお願いいたします。

また、オンライン申請のぴったりサービスについてであります。糸魚川市のLINEからも申請ページへ飛ぶこともでき、市民サービスの向上につながっていると思います。

1月のサービス開始から2か月ほどたちましたが、オンライン申請は、何件ほどありましたでしょうか。また、オンライン申請での課題等は、出てきていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

ぴったりサービスにつきましては、1月の10日から実施をさせていただいておりまして、2月末現在で、今20件の申請が来ております。

課題といたしましては、利用できるサービスの拡充というのが、これから求められているところだと思いますし、まだまだそういうことで申請ができるという市民への周知もまだ足りてないと思っておりますので、その辺りが課題であろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぴったりサービスは、自治体によって利用できる手続が様々ありますが、当市でオンライン申請ができるものを確認しましたところ、60以上の申請手続ができるようになっていました。窓口へ行かず24時間どこからでも申請できるため便利ではありますが、この手続の中には、妊娠の届出や産前産後ヘルパーの派遣、高齢者の介護に関わること、またUIターン者の家賃補助等の、申請だけで終わりではなく、相談も伴うであろう申請も多くあり、オンライン申請やデジタル化が進んでも、引き続き窓口対応も充実させていく必要があると思われました。

その窓口対応充実の一つが、ワンストップ窓口だというふうに考えます。出生やお悔やみに関しては、複数の課にわたって手続が必要となる上、相談事も伴います。特にお悔やみに関しては、多

くの課にわたって手続が必要になるというふうに思います。

先日、上越市が、7月をめどにおくやみコーナー、つまりお悔やみに関するワンストップ窓口を設置するとの新聞報道がありました。記事の中で、上越市では、多い人で10課にわたって手続が必要とありました。様々な方がおられるため一概には言えないと思いますが、当市の場合、多い方でどれぐらいの課を回らなければいけないのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

当市の場合は、最も多い方で、6部署の手続が必要となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほどありましたように、6部署にわたってというところで、お悔やみに関する手続は多岐にわたるんだなというふうに改めて感じております。

また、糸魚川市は、高齢化率が40%を超えており、高齢者の方にも優しい窓口サービスを進めていくことが必須と考えます。申請漏れがないよう手続の簡素化への取組、市民に寄り添う対応といった意味でも、先ほど市長答弁でも検討していくということでありましたが、ぜひともワンストップ窓口の実現を望みますが、改めてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

やはりワンストップ窓口、阿部議員さんからもお話いただいたとおり、非常に重要なことだと考えております。やはり分かりやすく、1か所で手続が済むといった非常に高い利便性がございまして、今後、取組について積極的に検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

お悔やみに関するところで、死亡届について少しお聞きいたします。

当市の現状では、死亡届を提出して受理された後、大体1週間程度で戸籍に死亡事項が反映されるというふうにお聞きしています。そのことについてなのですが、ご遺族の方から、死亡事項が反映された戸籍が早く欲しいというふうにご意見頂戴しております。

その理由といたしましては、銀行の手続で必要なんだけど、地元を離れ、市外で暮らしているため、糸魚川市にいたる間に手続を済ませたいというご要望です。

死亡事項の反映を早めることは、可能なのか。また、そこに課題というものはいくつかあるのかお聞

かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

死亡時の戸籍の処理につきましては、やはり処理自体にも時間を要します。例えば死亡の届出人が、市外・県外の方が届出した場合、その方が本当にそこに住所があって、本籍はどちらなのかとこの調査も該当市町村にさせていただいております。そのほかにも、やはり住民の異動とか、日々急がなければならない業務がたくさんありまして、やはり1週間程度時間を要しておる現状でございます。他市の状況も見ましても、やはり10日間程度かかっているところが一般的ではございますが、より早く戸籍を発行できるように、今後とも努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私も他市の事例見ますと、やはり1週間程度というところで、様々な手続がある中で、どういった対応なんだろうというところがちょっとお聞きしたかったもので、今の様子ですと、なかなか早めることは難しいのかなとは思いますが、ぜひ市民の方に寄り添った対応のほうをよろしくお願いいたします。

次に、出生ワンストップ窓口に関してですが、こちらに関して、今ほど市長答弁で前向きなご回答いただいたんですけれども、出生の届出というのは、土日や夜間もご対応していただいているんですけれども、それに伴って、こども課での児童手当の受給等の手続というのは平日のみの対応となっております。これら一連の手続についても、ワンストップで完結させる窓口の設置について進めたいというふうに思いますが、改めて市のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在は、戸籍の出生の届けにつきましては、1階の市民課で手続を行っていただいた後に、こども課が2階にありますので、そちらに移動していただき、各種手続を取っていただいているのが実態でございます。出産直後であることから、父親の方がこられるケースが多く、時間にしまして、こども課では約20分から30分程度、出産後の手続に時間を要しているところであります。

1つのカウンターで、来られた市民の方が、移動することなく戸籍関係の届けであるとか出産後の各種手続を行うことにつきましては、手続にかかる滞在時間といったスペースの確保であるとか、また、職員配置の体制にも課題があるというふうには捉えております。当面は、1階の市民課から2階のこども課へ案内を丁寧に行うとともに、市長答弁で申し上げましたワンストップ化につきましては、調査・検討のほうを進めてまいりたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど嶋田課長の1階が市民課、2階がこども課というところで、なかなかワンストップには、調査・研究という言葉に変わったので、なかなか難しいんでしょうか。課題としては何があるか、どう考えてるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ワンストップということで、1人の職員が全てを対応すればワンストップということになるんですが、実際問題、それぞれの担当部署がございますので、担当ごとの職員が必要となります。そういった中で、出生の届けの戸籍の担当と、その後の子育て等に関する産前産後の手続等の職員が、隣り合うような場所、近くの場所にいれば、そういったワンストップの対応ということもできますが、現在の体制では、そういった職員の席といたしますか、配置がなっていない部分がございますので、そういったところに課題があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

ワンストップに係る課題については、今、課長が答弁したとおりであります。今すぐにといいところは非常に難しいということで、やっぱり1階から2階へ、ちょっと言葉適当ではないかもしれませんが、何ていうか回され感といいますかね、が市民の方にあるのではないかとということも考えて、ワンストップは検討してまいります。当面は、丁寧なご案内をして、そういった感覚を少しでも軽減するといったところを少し考えてみたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

そこでなんですけれども、現在議論が進められている駅北子育て支援複合施設に、この出生ワンストップ窓口の設置を検討できないかなというふうに考えております。この駅北子育て支援複合施設は、駅北地区の子育て支援施設ということだけではなく、糸魚川市全体、また10年後、20年後の将来を見据えた子育て支援施設だというふうに考えております。その中に、こども課の機能、また市民課の機能等も入れて、そこでワンストップ窓口の設置というお考えないでしょうかという

ところを聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

私ども、駅北の子育て支援複合施設で、市民の方々にどういったサービスができるだろうかということも検討を今しているところでございます。現在、想定されるものとしたしましては、こちら事前予約制になりますが、妊娠届出後の母子健康手帳、そういったものの交付であるとか、それに合わせましたマタニティスクールの開催というところを現在予定しているところでもあります。

市民の利便性の向上からも、こども課の様々な手続を、例えばいつでもそちらの施設で行うことは、確かに利便性が上がるということも考えますが、先ほど申し上げました職員体制の面から、実施についても課題があるというふうに考えておりますが、今後、運営方法を定める中で検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市民課のほうの手続につきましては、やはり費用対効果を含んで、相対的に考えて必要かどうか、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

いろんな角度から考えていかなきゃいけないと思うんですけども、市役所の機能がそこに入ることによって、新たなにぎわいというのも生まれるというふうに考えておりますので、いろんな角度から検討していただきたいというふうに考えます。

出生に関わるところで、お聞きをいたします。

こども課の窓口で、妊婦さんが対応してもらったその方からのご意見なんですけれども、妊娠から出生、今後の流れの説明等、妊婦さんに寄り添う声かけをいただいて、窓口対応に本当に感謝していると、不安に思っていたことも相談できて安心したというふうに、私のほうに寄せられております。

一方で、早く教えてほしかったこともあったというご意見いただいたのが、未満児保育についてであります。保育園の入園状況や手続に関しては、現状どのタイミングで親御さんのほうにお伝えしているか、保育園の入園、保育園に関することについては、どのタイミングでお伝えしているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

これまで妊娠届出等をされた際に、相談といいますか、お聞き取りをする中で、妊娠中や出産後に心配なこと、不安なことはありますかということで聞き取りをしております。そういった中でも子育ての部分であるとか、いろんな相談もありますが、そういった中でも、出産後、産休・育休が明けた後の保育園等についても聞いているところでもあります。これまでは聞き取りという中で進めてきたところではありますが、ちょうど今日3月1日からとなりますが、改めて説明資料のほうを作りまして、それぞれ妊娠時、また出産の届出時に、説明書を新たに作成しまして職場での手続であるとか保育料の検討といったものを文字でしっかりと記載するような形で、分かりやすく表示をしたところでもあります。妊娠のとき、また出産の届出時には、手続は多くあるわけですが、引き続き分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

令和5年度の未満児保育の入園申込み締切りというのが、令和4年の10月末であります。例えば令和4年11月生まれのお子さんに関しては、生まれてすぐに申込みをしようとしても、受付が締め切られていて、令和6年度からの入園申込みになり、結果、お母さんの1年間の育休中にはお子さんを預けることができず、育休の延長というふうな事例も起こっております。また、そのお母さんからは、周りの人からは、保育園は急がないと入れないよというふうに聞いていたから、生まれてすぐ申込みしたんだけど、締め切られていて駄目だったというふうな声が聞かれています。そのお母さんに関しては、もうお子さんが10歳になってます。なので、10年以上前から、そういう事例が起こってるというのが考えられます。

担当課にお聞きしましたところ、名前が決まってない、生まれる前であっても入園の申込み可能というふうにお聞きしました。近年では、夫婦共働きのご家庭がほとんどです。育児休暇も2歳まで延長可能となっておりますが、基本的にはお子さんが1歳になるまでであり、1歳になるまでに未満児保育に預けたいと希望される方が多くおられます。

今ほど、3月1日から新たな取組として、丁寧な説明というところありましたけど、改めて丁寧な説明をよろしく願いいたします。引き続き、市民に寄り添ったご対応というのを念頭に置いて対応いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、5番目ですかね、書かない窓口についてであります。

書かない窓口は、北海道北見市は、2009年から現在まで、窓口業務改善への取組を続けており、申請書を書かず、窓口で用件を伝え、デジタルの力を使って職員と一緒に手続を進めるため、早い、優しい、サインするだけで申請が完結する書かない窓口を実現し、利用者、職員からも好評であります。

ワンストップサービスという言葉には、1人の職員が1か所で全ての手続に対応する窓口の設置というようなイメージがありますが、北見市役所のワンストップサービスは、ICT情報システム

のサポートを活用して、窓口同士や業務を受け持つ所管課を連結させ、手続の目的別まとめ受付などの市民サービス向上と、職員の事務処理の効率化を実現する仕組みを構築しております。

このシステム導入については、市民にとっても職員にとってもメリットがあるというふうに考えます。当市において、窓口業務改善のために、市民はこんなところに煩わしさを感じているかもしれないなどの相手の立場に立ったときの感覚や、利用している市民からの声を受け、それを昇華させる取組はされているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市民から直接要望があれば検討いたしまして、実現できるものは実施しております。例えば2年前になりますが、住民票、戸籍、印鑑証明、税証明のそれぞれの申請書がありまして、同時に申請される場合、全ての申請書に住所、氏名を記入していただきました。それを解消するために申請書を一本化しまして、住所、氏名を1回だけご記入いただいて、あと必要事項、部数等を記入していただければ、証明書を発行できるように改善をいたしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

そういった市民からの声を受け、業務の改善の取組、すばらしいと思います。

北見市のこの取組のスタートも、市民にとってよりよいサービスをというふうに、もっと簡単・効率的にしたいという職員提案から始まったそうです。新人職員が市役所窓口を利用してみたらどうなるのかという実験を行って、職員自ら利用者の目線に立ち、課題点を探したそうです。その実験では、いろんな種類の記入用紙があり、分かりづらい。用紙の記入方法が、分からない。住所・氏名を何度も書かなければならない。市民も職員も手間と時間がかかる。複数の窓口に回されるとの課題が出たそうです。

市役所職員も市民であります。職員が実際に窓口を利用してみて、改善できるところはないかなどの検証等は、行ったことありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

直接職員が、そのような体験をしたりして検証したことというのは、多分今までないと思いますが、そのようなご意見も頂きましたし、やはり新人職員なり若手職員が、まだ気持ちがまっさらなうちにそのような体験をすることで、実際どうであるかという実態も把握してみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、窓口だけではなくて、全課挙げて改善提案を今進めておりました、全係から、今年度は提案がありました。議員ご指摘の窓口業務だけではないんですが、職務に対しての改善提案をみんなで研究し、また提案をさせていただきます。

今ご指摘のように、やはり一番市民の方と接する窓口については、今ご指摘いただいているように、改善をしていかなきゃいけないなというのを感じておるわけでありますが、なかなか難しいのは、大切な市民の方々の情報でございますので、やはり間違いのないようにしなくちゃいけないのがやはり一番ネックかな。それがしっかり進められることが一番大事だと思っておりますので、その辺を踏まえながら、今ご指摘の点については、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私も先日、何月でしたかね、改善チャレンジの発表会にも参加させていただきました。初めてでしたかね、全課から改善事項が上がってきて、それに取り組んでいるというところで、なかなかこっちにも見えないところではあるんですけども、全庁挙げて日々の課題抽出をして、それを改善しようという取組をされていることは承知しております。引き続き市民の利便性向上であったり、業務の効率化に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

続きまして、以前、市役所コンシェルジュ、総合案内の担当の方がおられたというふうに聞いておりますが、現在では廃止となっています。どんな理由で、いつ廃止されたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かに以前、総合案内というのがありまして、正面玄関入ってすぐ右手のところに業務委託ということで、民間の業者様から1人配置をしておりました。

ただ、合併時に事務改善の一環ということで、総合案内というのは廃止をいたしまして、その後、市民課が総合案内所ということで、代わりの役割を果たしておるという状況でございます。

ただ今後、今ほどいろいろお話を聞いた上で、窓口のワンストップ化等も含めまして、やはりワンストップ化といっても1人の職員が全てを担う場合もあれば、お客様が動かなくて、職員が入れ替わり立ち替わりくるというワンストップ化もあるかと思っておりますので、いろんなそのワンストップ化の方法も、当市に合うようなこともいろいろ検討しながら、総合案内も含めて総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市民は、市役所の手続は分かりにくいというふうに感じております。分からないことが不安な気持ちや負担感にもつながってしまうため、分からないを減らし、市民の不安や負担を少なくした優しい窓口サービスづくりの取組が重要だというふうに考えます。

窓口は、市民と市役所の接点であります。窓口に迷わず安心して来ていただき、快く用件を済ませていただくためにも案内や情報提供の向上は必須であります。

先ほども申し上げましたが、高齢化率も上がっており、将来を見据えた取組が必要と考えます。ソフト面はもちろんです、手続の方法にしましても、高齢者でも不安や負担を軽減する窓口サービスを進めていただきたいというふうに考えます。

現在でも正面玄関付近でお困りの様子の方が見受けられます。自分の用事がどの課に行けばいいか分からない、目的を果たすためにも複数の課を回らなければならないという方をスムーズに担当課へ案内するためにも、市役所コンシェルジュの設置について、お考えがないかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

先ほど総務課長が申し上げたとおり、総合窓口案内は、市民課が担当しております。実際、お客様がたくさんこられて、窓口が混雑する時期には、私はじめ係長以上がカウンターから出て、お客様を出迎えて、ご用件を聞いて、ご案内をしております。これが、平常時全てそういう体制が取れば本当に一番ベストだと思いますが、やはり状況に応じて、現時点是对応させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

北見市の書かない窓口は、システムの導入により、手続の時間、手間、負担感を減らすための業務改善を行うことで、市民サービスの向上と各課横断的な視点での事務改善を行うことで、職員にとっても仕事を進めやすい仕組みが実現できたとのことです。それにより、総業務量の減少化に成功し、人件費、また時間外経費の削減にも寄与しております。

最近では、行政のデジタル化が進む北見市をモデルに、県内の見附市でも書かない窓口システムが導入されました。我が糸魚川市でも、このシステムの導入について調査研究、また前向きな検討をお願いしたいところですが、改めてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

書かない窓口支援システムにつきましては、デジタル庁のほうも各自治体に導入を推奨しております。やはり市民の皆様方が分かりやすく安心して手続ができ、かつ、やはり職員の負担軽減につながるものであれば、私どももやはり導入された見附市等を調査いたしまして、内容を確認した上で本当に有効なものであれば、積極的に導入を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。1つの出来事に伴って、住民票、国民健康保険、年金、税金、学校、子供の手当など、市役所で行わなければならない手続が多岐にわたって発生し、その上、必要な手続や持ち物も世帯の状況によって異なります。来庁する市民の立場で考えていただき、窓口での手続に係る市民の手間や負担感を減らすための取組の推進をお願いして、ワンストップ窓口に関する質問は終わります。

続きまして、残土のほうに移ります。

松本糸魚川連絡道路、また糸魚川バイパスの全線開通は、いつ頃の予定なのか、また親不知道路に関する、着工時期はいつ頃なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古平建設課長補佐。〔建設課長補佐 古平 明君登壇〕

○建設課長補佐（古平 明君）

お答えします。

先ほどの答弁にもありましたとおり、現段階では発生時期や、また発生量につきましても未定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

一日も早い全線開通を多くの方が待ち望んでいるというふうに思います。いずれの事業も国や県の事業ではありますが、当市で行われる事業のため、建設発生土の処理については、当市でも考えていかなければならないというふうに思います。多くの残土が発生することが、今ほど答弁でもありましたが、予想されます。ただ処分するのではなく、それを有効利用し、地域振興や活性化に寄与する使い方を念頭に置いて、処理方法を検討していく必要があると考えますが、当市としてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

議員がおっしゃいますとおり、大型プロジェクトが控えている状況の中で、どうしてもトンネル

ですとかを掘った際に発生土が生じてくることとなります。その中で、やっぱりそういう土砂であっても財産の一つであると思いますので、それをただ埋め立てて処分するのではなくて、有効活用するというのが大事だというふうに思っておりますので、なかなか当市は、谷合が多くて適切な処分地が少ない状況であります。今後、そういう大型プロジェクトの進捗には、どうしても並行して対応していかなければならない問題であるというふうに考えておりますので、引き続き対応を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

残土の利活用については、出てきた土の性質によって最適な再利用の方法が異なるようですが、ほかの事例では、地盤改良、農業用の土壌改良、海に埋め立てて大規模開発、また、堤防や防波堤などの防災に関する利用方法等がありました。国や県、また糸魚川は日本海側なので、日本海側の事例を聞きながら、ある程度そういった利活用についても示していく必要もあると思いますし、意見交換もしていかなければならないというふうに考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

一概に発生土と申しましても、今ほど言われましたように、大量に水分を含んでいるものであったり、非常に土質が悪いもの、また逆にいいものと様々であると思っております。それらも含めまして、今後、活用方法について検討する必要があるというふうに考えております。

毎年、春と秋に国や県に要望活動を行っている際にも、市長のほうからも、発生土の処分について問題の提起をさせていただいたり、国や県のほうにも情報提供させていただいて、新たな展開について検討しているという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。また、これらの事業自体、特に親不知道路の工事事業を把握していない市民もおられると思います。後に控える大型事業については、いま一度、地域並びに市民に示していく必要があると考えます。

また、該当する地域には、さらなる周知、また勉強会等の機会をつくって、一緒に理解し、地域の皆さんと合意形成を図っていくことも重要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今ほどの親不知道路につきましては、外波一市振間の延長約6.7キロにつきましては、令和2年4月に事業化が決定しております。

ただ現在、国交省のほうで調査を行っている段階でありまして、まだ市民の皆さんにお示しできるものがないというふうに考えておりますので、適切な時期に、また情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

工事については、地域も関わってくることでありますので、着工前の急な説明になる前に、今のうちから事業内容であったり、今ほど分からないというところもあるんですけども、予測される残土量、利活用の検討状況などを説明する機会が必要というふうに私は考えます。考えますので、ぜひそういったこともよろしく願います。

次に、土砂等の災害時の仮置き場に関してであります。

来海沢の地滑りの際も、土砂の仮置き場が課題となったというふうに聞いております。教訓を生かして、土砂の仮置き場の検討をし、もしものときの被害拡大を防ぐ取組というのにも必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

災害時の発生土につきましても、今ほどの大型工事と同様に考えていく必要があるというふうに考えております。現在は、仮置き場に置きまして、またその後の処分について検討しているところでございます。

いずれにしても、災害はいつ発生するか分からない状況でございますので、引き続き大型プロジェクトの発生土と並行して、同時に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

防災対策の一環として、仮置き場についても具体的な方策を講じていく必要があると思いますし、また、大型公共事業に関しましても、糸魚川の発展のため、将来の糸魚川のために一歩踏み込んで考えていかなきゃいけない時期なんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひともよろしく願います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を２時半といたします。

〈午後２時２０分 休憩〉

〈午後２時３０分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔９番 加藤康太郎君登壇〕

○９番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

１、県立高校の将来構想における「高校魅力化」に向けた取組について。

新潟県教育委員会では、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす教育環境の整備や、将来の新潟を担う人づくりが求められていることから、平成２８年３月に、令和９年（２０２７年）度までの学校・学科の在り方についての中長期的なビジョンである「県立高校の将来構想」を策定しました。その内容は、生徒数の減少や高校に求められるニーズが大きく変わりつつある中で、魅力的な高校であり続けるための「あるべき姿」を示したものとなっています。また、新しい高等学校学習指導要領では、複雑で予測困難な時代の中でも、生徒一人一人が社会の変化に主体的に向き合っており、多様な他者と協働しながら問題を発見し、解決していくために必要な力を育てていくことを重視しており、そのための教育環境を整えることがより一層重要となっています。

当市（市内３高校）においても、令和元年度から、文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」のアソシエイト校の認定を受け、探究的な学びによる特色ある高校魅力化に向けた取組（支援）を、連携して推進していますが、約３割の生徒が市外へ進学している状況です。

生徒が行きたい、保護者が通わせたい、そして、「地域みらい留学」（県外からの入学募集）なども見据えた魅力ある高校にしていくために、その地域・学校でしか学べない「独自カリキュラム」、学力・進学保証をする「公営塾」の設置、生活寮ではない「教育寮」を通じた全人教育を推し進める産官学民（地元産業界・自治体・学校・市民）が連携した地域ぐるみのコンソーシアム（共同事業体）による『高校魅力化プロジェクト』が必須と考えます。

(1) 高大接続改革における探究的な学びによる特色ある「高校魅力化」に向けた、当市の取組状況（成果）と課題について伺います。

(2) 「高校魅力化プロジェクト」の３本柱の一つとなる「公営塾」を設置する考えはないか伺

います。

(3) 「高校魅力化プロジェクト」の3本柱の一つとなる「教育寮」を設置する考えはないか伺います。

(4) 「高校魅力化」(教育の魅力化)は、教育政策でありつつも、実は、「移住・定住促進の政策」(人口減少対策)でもあります。「高校魅力化」に向けた取組が、いかに人口減少対策、移住・定住促進につながるのか、当市の見解を伺います。

(5) 白馬村(村の予算規模は約50億円)では、毎年、約2億円を支出し、公営塾の経営、学生寮の運営、入学の全国募集の3つの事業を、白馬村が主体となって運営しています。当市においても、進捗に応じて、予算をさらに充当していく考えはないか伺います。

(6) 市内3高校への地元からの進学率を上げていくためには、0歳から18歳までの子ども一貫教育基本方針による高校と小・中学校との生徒同士による交流事業や授業の連携が有効と考えますが、今後、どのような対策を講じていくのか伺います。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長(蘆本修一君)

 加藤議員のご質問にお答えいたします。

 1点目につきましては、生徒自らが進みたい目標を見つけ、実現につなげるため総合的な探究の時間への事業支援や探究プロジェクトに取り組んできており、少しずつ生徒の変容が見られるようになってきております。今後、さらに取組を進めるためには、コーディネーターの増員が必要であると捉えております。

 2点目につきましては、現在、糸魚川高校で自習室を設置しており、今後は、他の高校も含めて公営塾への発展というふうな道も検討してまいります。

 3点目につきましては、現在、海洋高校のみが県外からの生徒募集が可能であり、寮が設置されております。今後は、コーディネーターとの関わりを深めながら、教育寮への発展も検討してまいります。

 4点目につきましては、高校での探究的な学びによる地域との関わりが、糸魚川への愛着も深まり、移住・定住や糸魚川に関係する人材を育てることに確かにつながるものと考えております。

 5点目につきましては、現在の取組を加速させ、状況に応じて財源確保を含め、検討してまいります。

 6点目につきましては、特色や魅力のある高校づくりをさらに進め、市内の小・中学生が行きたいと思う高校にするために学校間の連携を進めてまいります。

 以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

 加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。

平成25年度から勤儉力行の校是の下、私も糸魚川高校保護者会の役員・顧問として6年間、平成27年度には県高等学校のPTA連合会の理事を務め、微力ながら市内3高校PTAと情報共有しながら高校教育の振興に携わり、令和2年から3年間は糸魚川高校の学校評議員として、また令和2年6月に高校魅力化プロジェクトを手がける、当時、北陸大経済経営学部の藤岡慎二客員教授を迎えた研修会にも参加させていただき、県立高校の将来構想における高校魅力化に向けた経過を見守ってきた立場を踏まえまして、再質問をさせていただきます。

ちょっと順番変えて、(6)から入りたいと思いますが、まずは、現状把握として、市内3高校における高校魅力化に向けた取組の成果の指標の一つとなる令和5年度県公立高校入学者一般選抜の志願状況が、2月21日に県教育庁高等学校教育課より発表されました。それによりますと、糸魚川高校普通科は、募集学級3クラス120名に対し、志願者112名で0.93倍。糸魚川白嶺高校総合学科は、募集学級3クラス120名に対し、志願者113名で0.94倍。海洋高校水産科は、募集学級クラス78名、これ、特色化選抜で2名合格しておりますので、78名に対し、志願者数65名で0.83倍でした。

この数字を見まして、当市としてこの志願状況の結果、また、中身のほうをどう評価しているのか、もしご見解があれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど令和5年度の県内の公立高校の一般選抜志願状況、加藤議員のほうから、2月21日現在ということでお示しのあったとおりでございます。昨年の最終の人数と比べてみますと、糸魚川高校、糸魚川白嶺高校ともに、昨年より、昨年の最終の志願者数より増えているというふうな状況であります。

また、海洋高校につきましては、昨年は、募集定員をオーバーするという状況でございましたが、現在、定員には、まだ達していないというふうな状況で受け止めております。今後、また市内の中学校の生徒がどういった進学先に進むかというのが、また出てくるかと思っておりますので、そういった中で、市内4中学校の生徒の進む道はどのような形で現れてきているのかといった推移につきましては、引き続き見守ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

先ほど約3割が、市外への高校進学ということでしたが、今年度の志願状況の中で、市外に志願をした方と、逆に市外から当市内の3高校に志願をした人の割合みたいな数字というのは、ある程度把握とかはされてますでしょうか。そういったデータがもしあるようでしたら、なければないで

いいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

先ほど加藤議員おっしゃった2月21日時点の倍率は、今週中、まだ志願変更がありますので、私どもとしては、その最終結果を待って、先ほど課長が答弁いたしました市内の中学生の動向だとか県外・県内からの動向を含めて少し分析が必要だなというのは思っております。まだ数字にはなっておりませんので、分析をして、また議会にも報告をさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そうですね。今後、魅力化の指標を図るために、希望があったり自分の確固たる進路があって市外に出ていかれる方は、やっぱり市外に行くチャンスがあって当然だと思いますし、逆に言うと、市内3校の魅力が、そういった直江津を特に中心にして魅力が伝わって、来たいということがあれば市外から入ってくる方も、相殺になるので、表面的な倍率だけではなく、そういった中身も、できれば5年ほど遡って時系列に把握してもらうことによって、より中身の精査ができるんじゃないかなと思いますので、今後また、そういったところをしっかりと精査して、また指標の一つとしていただきたいと思います。

また、今おっしゃっていただいたとおり、今度、1倍以上から1倍未満の志願変更ができたりとか、2次募集もありますので、現状の数字を見ると、ほぼ定員近くまで、また、おおむね充足するのではないかと期待しております。それもやっぱり、先ほどありました高校魅力化の成果が、ある一定は、地元にも、また市外にも伝わった結果だと思っております。そういったことでこの現状を踏まえて、進めていただきたいと思います。

続きまして、その中で、今、志願状況の分析ということで数字に表れるところを見たんですが、もう一点大事になってくるのが、当市の市内3高校が置かれた今の現状認識です。令和9年度までの学校・学科の在り方についての中長期ビジョンであります県立高校の将来構想を踏まえて、昨年7月22日には、令和5年から令和7年度の毎年3か年ずつ出るんですが、県立高校等の再編整備計画が公表されております。また本年7月は、また今回の状況を勘案して、令和6年度から令和8年度分が公表されます。

ただ、今現在も、平成28年3月の策定から、県立高校の将来構想の改定がまだ行われていない状況で、これを見ますと、糸魚川市、妙高市、上越市が一つのエリアで、「⑤エリア」ということになってるんですが、令和9年度までに普通科系の高校と総合学科の高校を統合し、総合選択の高校を設置する方針となっていますので、現状まだ改定がなっていないので、そういった県の考え方は、まだ持ってるんだろうなということを考えております。

そういった中でも、地域の声というのも大事ですので、当市として、こういった形がいいのか、また3校それぞれ頑張ってもらってる形がいいのか、もし今現在でお考えがあれば、教えていただ

きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

県立高校の将来構想には、今ほど議員おっしゃいますとおり、令和9年度までということで計画されてる中で、毎年毎年、3年ずつのローリングということで進んでいるような実態がございます。そういった中で、まずはそれぞれの市内3高校が、それぞれの魅力、また特色化を進めることによりまして、それぞれ3高校が市内で、まず魅力ある、選ばれるような学校にするために何をすべきかということをも市としても考えるべきことを考えて、高校と一緒に進んでいくことが大切だというふうに捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。市としては、3校を堅持しながら魅力を高めていくということで理解いたしました。

また現在、令和3年度から3年間、地域との連携を深化させた人づくりの推進の事業指定校として、糸魚川高校が新潟県からの活動支援を受けて、本年度は最終年度となる令和5年度の実施によりまして、またその成果報告書が令和6年3月に提出されますし、また同じく令和3年から令和5年度の文部科学省のマイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）に採択された海洋高校の実施もでございます。そういった中で、今後また、令和6年度の県公立高校入学者一般選抜の志願状況を鑑み、県もまた新しい考え方をしてくれるんじゃないかなと期待をしているところでございます。

ただ、そうはいっても、次回はある程度の、こういった、県はどのような方向でいくかというところが、令和6年7月に示されるだろうという、私は覚悟というか、そういった場面になると思います。

そういった意味でも、この令和5年度の本年度というのは、市内3高校の高校魅力化の総仕上げというか、しっかりとしてもう成果をどんと出して、またそれを見ていただいた地元の生徒、また上越エリア、市外の生徒からも選ばれる、そういった志願状況が示されれば、県の方向、そういった部分の方向性の考え方を変えていけるんじゃないかという部分も期待をしているところです。そうはいっても、ただ、地元からやっぱり出ていくところが、約3割が高止まりしたり、どうしてもコロナ禍もあっていろいろ大変なんですけど、ただ生徒数というのはやっぱり減り続けている現状があるので、どっかでやっぱり学級数を減らしていかなくちゃいけないという中で、やっぱりちょっと私も危機感の中で、まだ県のほうでは、もしかしたらそういったのも出てくる可能性もあるんじゃないかなと考えます。

そういった中で、やっぱり県の高校の県教育委員会の高等学校教育課との、ある程度の情報交換とか、もちろん当市でも取組されているので、そういった情報伝わってると思うんですが、直接こ

の3校の頑張りを直接伝えたりですとか、そういったパイプづくりをしながら、私たちの思いや頑張ってる姿を見てもらって、県のやっぱり考えとかをこうしながら、そういったやり取りが今からしておくことが大事ではないかなという考えでありますが、現在そういった動きをする予定があるとか、今もう既にそういったパイプがしっかりあるとか、その辺の今の状況を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

糸魚川市教育委員会として、県の高等学校教育課のほうには、昨年度、何回か足を運ばせていただきました。直接担当の指導主事さん、課長さんを含めて、糸魚川市の事情をお話させていただきました。特に今年度は、糸魚川高校に自習スペースを確保するために、最初、校舎内で1スペースを確保するのに結構すったもんだがありまして、なかなか私どもの願いを受け入れてくれる部分のところがちょっとハードル高かったんですけども、何とかそれはクリアさせていただいて、その後、実績をまた持っていきまして、ちょっと人数が増えてきたんで、そこら辺りかなりまたスペースが欲しいっていうふうなことで働きかけをしまして、だったら校内にある先輩たちが造った「翠葵（みずき）」というセミナーハウスみたいなものがあつたので、そちらのほうに今度移転をして、広いスペースの中で高校生ニーズに応じた形でもって自習スペースをつくろうということで、県の高等学校教育課からも認可されまして、そんなふうなやり取りの中で糸魚川市3高等学校が、コーディネーターの配置によってどんなふうな取組をしてるかという部分のところも、今後どのような計画で進めていくのかということも話をさせていただきました。

今年度も、そろそろ1年間取り組んだ経過と結果が出てきますので、そこら辺りも踏まえて、県の高等学校教育課のほうにまた出向いて、今年度の実績、それからコーディネーターを迎えて第2年次目の令和5年度取組についての方向を、ぜひこんなふうな方向で積極的に進めていきたいんで、県の高等学校教育課からもぜひ応援をいただきたいというふうな形での働きかけについては、積極的に遠慮せずに積極的に私どもの取組については理解していただきながら、しかも応援をしていただくというふうな部分のところまで何とか根気強く運びながら、働きかけを進めていきたいというふうな方向であります。義務教育課に足を運ぶよりも、県の高等学校教育課のほうに足を運ぶ回数が非常に多い、そんなふうな記録を残しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今のお言葉聞いて、安心いたしました。やはりそういったコミュニケーションというか、そういった部分はやはり今後反映されると思いますので、今後また新しいコーディネーター3名の方、本当に頑張ってらっしゃいますので、その辺を含めてしっかりと伝えていただきたいと思います。

続きまして2番、3番ということで今お話を聞きましたが、まず、今の公営塾に関しては、現在の、まず糸魚川高校にある自習室、またもう一個ということで、恐らく白嶺高校なのかなということも推察しますが、一応、海洋高校3校そろった段階で、また次の公営塾というふうな考えなのか、それとも、ある程度、自習室を運営して行って、そこも何か撤収してしまって、どこか中心に、どの高校生が集まってもいい公営塾をつくっていくとかも、もしそういったもうイメージ等があれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

スタートは、糸魚川高等学校の自習スペースということの充実をずっと1年間、蓄積しました。昨年の11月に3高等学校の校長先生と教育委員会こども課の事務局が、コーディネーターも交えて一緒にミーティングをする機会がありました。要するに、コーディネーターが3人そろったので、ぜひここでもう一回仕切り直しをしながら、今までの取組と今後の方向について、校長先生方と直接に話し合いをさせていただきました。その経過の中に、糸魚川高校の自習スペース「翠葵（みずき）」の関係について、具体的にコーディネーターからどんなふうに進めているのか、どんな成果が出たのかというふうな生の情報を両校2校、白嶺高校と海洋高校の校長先生方にも聞いていただきました。

その感触としては、できれば自分たちのところにも何かそんなふうなスペースがあると、何かありがたいなというふうな雰囲気は、十分そのミーティングの中で感じさせていただいたんです。それがどのような形で実現するか、どんなふうな時期にそれが実現できるのかという部分についてはちょっとまだ未知数の部分があるんですけども、糸魚川高校での取組を何とかその自校の中でも何か工夫してできるんじゃないかというふうな感触を、両校の2人の校長先生方が感触を感じたようでございますので、今度はコーディネーターが、やっぱりこの3人体制から拡充するというふうな部分になってきますというと、その辺の部分のフォローも何とか軌道に乗っていきけるんじゃないかなというふうな展望も持っています。

これは、あくまでも高等学校の校長先生方との懇談の中で実現していく話でもございますし、それがやっぱり県の高等学校教育課にもまたつながってくるというような部分がありまして、即座にはなかなかいかない部分があるんですけども、これも根気強く、何とか高等学校の実情に応じて、子供たちのニーズに応じた形で、どんなスペースが必要なのかということの確保に向けては、精いっぱい進めていきたいというふうに思っています。まず、自習スペースの充実、そこでの実績を鑑みながら、それがどんなふうな形でもって発展していくかという部分については、足元を固めながら、先の展望もまた協議する中で、見いだしていきたいというふうな展望であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひワンステップ、ワンステップやっば積み重ねていくことが本当大事ですし、またそういった中で、今現在、地域の声を聞く機会が前は3校一堂に会したのに、今コロナ禍もあって、ちょっとばらばらで情報が共有できてなかった部分がある。これで5月で5類になれば、またそういった活動を3校連携できる部分があると思いますので、またそういった中でも、私も最終的な、まだその先になるとは思いますが、例えば石川県能登町にあるような「まちなか鳳雛塾」みたいに、それこそ中学校1年から高校生が一堂に、例えば駅北エリアとかそういった中で、白嶺高校、海洋高校、糸魚川高校の学生とも一緒になってできるようなものができればいいなと思いますし、それに当たっては、多少お金を頂いても、しっかり勉強の意思がある人たちが集まるような形もいいなと個人的には思っていますので、公営塾も本当いろいろな形がありますので、ぜひ全国のそういった情報を集めていただいて、そのスペックを積み上げる中で、本当に糸魚川にまた、これは経済的に厳しい子を含めて、そういった公営塾の在り方を検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、3番の教育寮ということで、今どちらかという、海洋高校さんだと今、県外から来られてる部分で生活寮的なところが多いところで、今後コーディネーターを拡充して、そこにフォロー入って教育寮的な、先ほど言った部分のコミュニケーションを取ったり、そういった共同生活の中で育てていくというところを進めていかれると思うんですが、今の生活寮をしているところにコーディネーターさんが入って教育寮的にしていくのか、時々行って、コミュニケーション取りながら指導したり、そういったコーディネートをしていくのか、今現在、教育寮の次のステップの在り方というか、拡充した後になると思うんですが、その考えがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、市内で寮を持っているところは、県外の生徒が多い海洋高校のみという形になっております。そういった中で、こちらを教育寮にするのかどうかという部分につきましては、学校、また新潟県に加えまして、今の寮を運営している団体がございますので、そういったところの調整が必要になってまいります。

場所につきましても、その寮でやるのがいいのか、もしくは高校の校長先生からは、寮ですと、いわゆる寮生しか使えない部分等があるものですから、ほかの場所、例えば学校がいいのか、地域の公民館等を活用したほうがいいのかといった、場所の具体的な話も出てきております。そういった中で、まだ具体的に教育寮、また寮を使った高校魅力化の内容につきましても、現在まだ決まっておきませんので、そちらにつきましては、関係者と調整を進めてまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

また、この教育寮になるとコーディネーターのまた資質というか能力だったりがあるので、またさらに審査が厳しくなって、もしかしたら目にかなう方が時間かかるかもしれませんが、教育寮に対しては、本当に多分接する時間が多かったり人間的な伝わる部分が多いので、そこは本当に慎重にというか、本当にすばらしい方を選んで、そういった教育寮についても本当に各地区で、もう全然在り方が違いますので、ぜひそういった可能性とか、そういったほかの、海洋高校であれば、寮生活でない人たちも接したり、場合によったら地元の生徒もそこに入って寮生活すると多分成長すると思うんですね。

僕も高田工業だったんで、高校1年から親元を離れて下宿生活をしてたので、今思うとそのときが一番成長したなという部分がありますので、そういったいろいろな可能性を含めて、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、高校魅力化プロジェクトはお聞きしたんですが、あとやっぱり目指すべきちょっと中長期でいいので、高校魅力化ビジョン、また構想みたいなものがあると、より今の皆さんの進捗状況が分かると思いますし、募集のものをみると、フェーズ1が今終わりました。フェーズ2で教育寮にしますというコーディネーターの募集要項があったんで、多分、市内ではある程度、フェーズ1、フェーズ2、フェーズ3があって、大きなビジョンが多分あると思うんですが、やっぱりそれが皆さん見えてこないの、ちょっとここで終わりなのかなみたいなのところがあるんで、そういった部分で高校魅力化ビジョンということで、これ仮称で、私が勝手につけてるんですが、そういったものをやっぱりしっかり市内の一貫教育のようなビジョンのような形で、高校魅力化ビジョンがあると、より皆さんも協力しやすかったり、これからまだまだ進歩して発展して、さらに市外から呼べるくらいになるんだなというのは見えてくるんですが、そういったのを多分、中では言葉を見るとあるんだろうなと思うんですが、その辺、外に出してほしいというか、という思いがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高校魅力化のコーディネーターの本格的な配置は、今年度からということで進み始めたところではございます。現在、なかなか市内の高校でどんな活動してるのかというところが、市民の方には見えないという中で、昨年度の途中、春ぐらいからだったんですが、市の広報の中で、高校の活動状況、魅力化の取組について市民の方に周知もしてきたところであります。

先般、直近の広報をご覧になって感じたかと思うんですけども、表紙を高校生が飾られたり、中のほうが高校生一色だったりというふうな特集も組まれたりということで、まずは市民の方に伝えるということで、活動の様子に取り組んでいるところであります。

しかしながら、計画性といいますか、目的であるとか目標であるとか、また、様々な事業を進める中では、PDCAといった部分もございますので、そういった部分も注意をしながら、皆様に成果といいますか結果が分かるような形で、どのようにするかということは少し決まってない部分も

ありますが、成果につきましては、しっかりと皆様のほうに伝えてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これに当たっては、先ほど予算の部分をステップに充当していくということは、税金を使うということですので、市民の皆さんにも理解いただきたいですし、これをするのが回り回って市民の皆さんにも還元されるというところをやっぱり伝えていくことが大事ですので、ぜひそういったビジョンを含めて、広報活動・周知をしていただきたいですし、今後は、そういった意味で、何ですかね、コンソーシアムの立ち上げがやっぱり必要になると思います。まさにこれから様々な活動が、コロナ明けに活発になってくるときに、やはり産官学民の連携して、そういった地域ぐるみの、あと合意形成と、そういった共同活動、また一体的かつ安定的に行えて、しっかりと構成員と規約と、あと今言った予算等を有する組織の高校のコンソーシアムの構築が大事でありますし、当市におかれましても、アソシエイト校の認定、これ見ますと、コンソーシアムの構築が私にとっては条件に見えるんですが、アソシエイト校を受けるには、コンソーシアムの構築をしてくださいねというふうに私は読み取ったんですが、緩やかな形はあると思うんですが、ちょっとまだ目に見えてこれがそのコンソーシアムだよというのはちょっと分からないんで、もしそういうのがあれば教えていただきたいですし、もし今後、構築していくのであれば、どういったものを構築されていくのかちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、議員おっしゃった令和元年度からの地域との協働による高等学校教育改革推進事業につきましては、令和元年度から、元年度、2年度、3年度と3年間の指定でありました。議員おっしゃるとおり、コンソーシアムによるというところがあったんですけども、特にうちのほうはアソシエイトということであったため、あえてコンソーシアム、いわゆる協議体といいますかね、そういったものを設けなくて、先ほど議員がおっしゃった地域の声を聞く会だとか、教育懇談会だとか、そういったところをコンソーシアムに見立てるといいますかね、その身軽な感じでやりたいというところを文部科学省のほうに要望もしながら進めてきたところであります。

ご提案のとおり、コンソーシアムというのは、全国的にもやはりそういった決定の場といいますかね、方向性を定める協議体というのは設立されておりますし、今、コーディネーター、あるいは今までの高校の魅力化事業の中で関わっていただいた方が、市内たくさんいらっしゃいます。そういった方の理解も得ながら、そういった方の集合体としてコンソーシアムというのは考えられるというふうに思っていますが、先ほどの高校魅力化の計画といいますかね、今後のそういった計画も含めて、少しコンソーシアムの設立については、もう少し検討が必要かなというふうに思っています。とりあえずは、今、高校の魅力化の3本柱と言われるコーディネーターの配置、公営塾、教育

寮というところのコーディネーターの配置を今やって、生徒が変容してきたというところで、それを踏まえて、今後ちょっと考えていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

現在コーディネーターの方も一生懸命頑張ってもらっていますし、これから公営塾、教育寮を運営するに当たって、ある程度組織的な、やっぱりそういうコンソーシアムが必要になってくると思いますので、その段階に応じていいんですが、していただきたいのと。

あとどうしても今の進め方だと属人的になって、頑張ってもらってるコーディネーター、例えば3年の契約であれば、続けていただければいいんですけど、もし3年で代わると、またそのノウハウとか人脈が失われてしまうので、そういった意味でコンソーシアムは、法人的に少しそういったコーディネーター機能を保持するというか、支えていく組織にもなるんで、やっぱり今後そういうのも必要ですし。

あとやっぱり見ると、まだ個人での動きになるので、やっぱりいろいろ動いても多分ご苦労があったり、精神的負担が多いだらうなというのを見受けられるので、もしそういったコーディネートとかサポートする組織的な支援があれば、より機能的に動けます。例えば今回も出ていただけていますが、市内でこども課だけでなく企画定住課とか、商工観光課のほうの人たちが入っていただいて、結構プロジェクトが探究するときに、意外とそういった人のネットワークが必要になってくるので、どうしても教育委員会内だけではなかなか広がらない部分があると思いますので、またその市内コンソーシアムという連携会議といいますとあれなんでしょうけど、そういった形で立ち上げて、そういった方々の支援をするのと。

後はやっぱり予算ですね、やっぱり何するにもお金をつけてあげないと動きができなかったり動くことはできないので。そういった予算をつけるときにもコーディネーターに個人的には渡せないもので、そういった組織があると支出が、予算をつけられたり支出ができるので、そんな仰々しいのはまず要らないと思うんですが、やはりそういう機能的な部分が必要だと思いますので、それをコンソーシアムと呼ぶのか違う名前と呼ぶのかは別ですが。

さらにまた、これから頑張ってくださいに当たっても、今のコーディネーターさんを支えるためにも、よりそのサービスというか、一緒に成長していく探究活動していくためにも、やはりそういった仕組みがやっぱり必要だろうと思いますので、その辺をちょっとぜひ検討いただきたいですし、ぜひこども課内で収めることなく、ぜひ連携をしていただきたいと思いますが、企画定住課と、大西課長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり高校の魅力化につきましては、私も県立高校の魅力化構想につきましては、その作成する

委員にも加わっておりました。それを私は、加わったときから、もうやはり少子化を対応した中で、糸魚川市の高校教育はどうあるべきかというところをやはり基本に考えてまいりました。やはりどう考えても3つの高校の必要性、それをどのようにこれから地域の中でこの高校の存続を考えていけばいいのか。それを考えたときに、やはり自分たちの町だけでは生徒がいなかったら、よそからもおいでいただいて勉強する施設として存続させることが大切ではなかろうか。それにはやはり魅力がなければ生徒が集まらないというところを考えさせていただいて、今ほど教育委員会のほうで申し上げた3本柱をしっかりとしていくことが大切だろうと思ってるわけでございまして、それを教育委員会だけではなくて、全庁挙げて、また全市挙げて、それに組み込んでいける体制をつくっていききたいと思ってるわけでございまして、前例のない事業でございまして、コーディネーター、そしてまた情報にはいろいろ全国では持っておられる一つのコンサルみたいなのも結構あるわけでございまして、いろんな情報を頂く中で進めていきたい。そして今、ご指摘のように、強いて言えば定住・移住にもつながっていく部分でございまして、そういったところを広く視野に置きながら、3本柱を目指しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございました。市長からもそういった熱い思いとその経過を踏まえて、しっかりとご理解いただいている中で進めていただけるということで、私も心強く思っております。

また、そういった中で（4）番に移りたいと思っております。

ここにも関わりましたが、先ほどと関連するんですが、これはもう高校魅力化ということで教育政策であります。実は、もうこれ移住・定住促進の人口減少対策でもありますし、文部科学省から2019年に地域との協働による高等学校教育改革推進事業ということで、高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けてという冊子、50ページにわたる冊子があるんですが、その中に、なぜ高校と地域の協働が必要なのかというところで、これ実は第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方への移住・定住の推進に向けた若者の修学・就業による地方への定着の推進に際し、高等学校の機能強化等を掲げられたということで、これまさしくもう人口減少対策の中核の一つとして高校も見据えて、そこと連携をしていくということですので、ぜひ今、高校魅力化は教育委員会主導ですけど、ぜひ企画定住課とかそういった部分も、もう市長おっしゃったように、もう全庁でもがつつりやってくというぐらいの勢いで、どちらか主で従というということではなくて、やっぱりそういったところを理解していただきたいと思っておりますし。

こちらの今の資料は、また嶋田課長にもお伝えしたんで、ぜひ皆さんで共有していただければ、この中に、全部読んでいただければお伝えしたいことは全部書いてありますので、ぜひそういった部分をしていただきたいですし。

あと市民の方にも、ぜひそういった部分でつながるということで、僕もいろいろ勉強させていただいてる中で、令和2年の8月7日の総合計画審議会の第1回に出された参考資料の糸魚川市の現状というのがあるんですが、その中に人口減少の影響というサイクル図があって、いつもこのサイ

クル図をどういう方向にスピニアウトするかというところをいつも考えながら、いろいろな施策を見てるんですが。現在、本当にここの部分で産婦人科の維持が困難というところが、まず本当に赤点灯になりますんで、これは間違いなくこれはずっと回っていくと、今、複式学級もまた、西海小学校でも始まるように、様々に今影響出てきたりしてるので、そこを挽回するのは、やっぱり1つは高校魅力化で、一つこの円をいい方向に変えられるだろうという思いがありますので。でもそれをするのが、社会インフラとか商業・経済とか企業に回って、それが医療・福祉に回って、そういったことが、また高齢者のそういった部分に支援にもつながるというところで、やっぱりその地域循環の中の一つの施策であって、ここにお金をかけることは、子育て支援も同じなんですけど、全体に波及するよというのをぜひ伝えていただきたいので、そういった意味でもしっかりと全庁で、特にまた企画定住課含めて、率先して進めていただきたいと思います。

あと現状で、この中に高校の教育環境ということで、そうはいつでもやはり、今1,000人程度だと思ってるんですが、2030年には625人ということで、これはもう600人ぐらいになるということで、そうするとやっぱり県外から海洋高校だけじゃなくて、白嶺高校、糸魚川高校に対しても、県に要望して、県外受入れ枠をつくってもらったり、ひいては地域探究科みたいにして、本当に地域みらい留学で、1年生から3年生とか、あと地域みらい365というのがありまして、それは高校2年生だけが来るんですが、そういった仕組みも活用しながら、地元では補えない部分は、市外からもしっかりと呼んで、地域循環をつくっていくんだということをお考えいただきたいんですが、今の点踏まえて、そういった考えがあるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、加藤議員の、いろいろおっしゃっていただきました。地域と協働、つながるといったところの部分と、人口減少対策、人口減少社会のサイクルの部分もご紹介をいただきました。

高校の魅力化というところの観点になりますが、逆に言うと、私は地方創生だなと考えております。いろんな仕組みをつくって、制度をつくって人を呼び込むというところもいいんですが、やはりこういった高等教育課、高校、高校の魅力化で人を呼びつける。やっぱり高校のやっぱり熱い熱意のある方が集まってくる。そういった中で、教育次長のほうからもコンソーシアムという話もありましたけども、教育懇談会ですとか、あとキャリアフェスティバル、これはもう議会の皆さんからも一緒にやっていただいていることであります。

そういった意味で、地域と協働でしっかりと皆さんがつながって育てていく。それで、いい循環へ持っていく。それがやっぱり地方創生の原点であるというふうに捉えておりますので、予算の面も含めて総合計画の重点事項の教育の分野というところもございまして、しっかりと進めていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういった中で、ちょっと紹介だけになりますが、徳島県神山町では、神山まるごと高専ということで、資金を100億円集めて無償化しながらも全国から集めるとか、新潟県内でも三条市立大学ということで、私も3月23日に見に行くんですが、そういった地元企業120社ぐらいが授業の提供をして地元で就職してもらえるような環境をつくっていくということで、今年も倍率が4倍を超えるぐらい集まっていますし、また採算面でも指定管理料とか出してやりますが、定員になればとんとんに回るとか、後は北海道の奥尻高校の町立に移管した高校もありますし、ぜひそういった課題を先進的に捉えていただいて、糸魚川に魅力ある高校が残ることによって、今後、糸魚川が発展することを祈念いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を3時半といたします。

〈午後3時20分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、福祉、教育、文化に関する2つの項目の質問をさせていただきます。

1つ目は、福祉と教育に係る子供たちに確かな学力を育成することについてです。2つ目は、文化と教育に係る今年、生誕140年を迎える相馬御風の記念事業と、御風が関わったヒスイ再発見の歴史の見直しや、これまであまり紹介されてこなかった御風の姿の紹介に関するものです。

これより、1回目の質問に入ります。

初めは、確かな学力の育成についてです。

文部科学省は、新学習指導要領の改訂の基本的なポイントの一つとして、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することを挙げています。確かな学力は、知識や技能だけではなく、学ぶ意欲や自ら課題を見いだす力であり、第3次糸魚川市総合計画の第2章第2節「質の高い学校教育の推進」の「施策の方向」の筆頭に、確かな学力の育成が明記されています。

以下、当市の子供たちの確かな学力の育成について伺います。

- (1) 厚生労働省の生活困窮者自立支援制度の中の支援事業の一つとして、子どもの学習・生活支援事業があります。この支援事業は、生活困窮世帯の子供に対する3本の柱、すなわち、

①学習支援、②生活習慣と育成環境の改善への支援、③教育及び就労・進路選択に関する支援から成っています。

子どもの学習・生活支援事業は、全国や本県の自治体の約6割が貧困の連鎖の解消を目指して実施しており、当市でも確かな学力の育成のために実施すべきではないでしょうか。

(2) 文部科学省の地域学校協働活動推進事業の中に、地域未来塾と放課後教室があります。これは学習が後れがちな中学生・高校生を対象に、退職教員や大学生などの地域住民などの協力により実施する原則無料の学習支援ですが、前述の厚生労働省の子どもの学習・生活支援事業と異なり、家庭の経済状況にかかわらず、全ての生徒が参加できるものです。地域未来塾と放課後教室は、確かな学力の育成に有効と考えられます。当市での実施状況について伺います。

(3) 標準学力検査、NRTの平均偏差値は、第3次糸魚川市総合計画の施策指標にもなっています。標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を、どのように分析評価し、学校教育活動に活用しているか伺います。

次は、相馬御風に関係するものです。

2、御風生誕140年記念事業とヒスイ再発見についてです。

相馬御風は、1923年7月10日に糸魚川町大町で生まれました。ちょうど今年は、生誕140年の区切りの年です。

また、初日に市長からご紹介がありましたように、御風が作詞した童謡「春よ来い」が雑誌「金の鳥」に発表されてから、ちょうど100年目になります。

それで伺います。

(1) 生誕140年に合わせてどのような取組を行う予定ですか。

(2) 相馬御風はヒスイの再発見のきっかけを与えた人物とされています。ヒスイが新潟県の石になったことを受け、今年は御風とヒスイの関わりについて広く市内外に普及する好機と考えますが、いかがですか。

(3) 相馬御風はヒスイ再発見に関わりながら、昭和25年に亡くなるまで、糸魚川でヒスイが再発見されたことを誰にも語らず、昭和11年作の糸魚川小唄の歌詞を唯一の例外として、御風の著作や手紙にもヒスイの文字を一切残していません。御風のヒスイ再発見後の沈黙は、昭和51年発行の糸魚川市史第1巻では全く触れられていません。生誕140年記念事業と併せて、御風の沈黙を紹介し、その意味を考察することはできませんか。

(4) ヒスイ再発見は、糸魚川の歴史で極めて大きな出来事だと思います。この再発見については、昭和14年の論文の冒頭にある記述が、戦後、御風の関与、発見者名、案内者名、発見年などが市史の研究により加除修正されてきました。さらに、平成30年にフォッサマグナミュージアムから発行された書籍「国石翡翠」では、新たに発見された昭和36年の文献と従来の文献に基づいて、ヒスイの再発見の時期が見直しされました。すなわち、再発見年を糸魚川市史第1巻にある昭和13年とするよりも、昭和10年と考えるのが妥当であるというものです。ヒスイの県石指定と御風生誕140年を機に、糸魚川におけるヒスイの再発見年を昭和10年に修正するお考えはありますか。

以上で、1回目の質問となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

　　齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

　　宮島議員のご質問にお答えいたします。

　　1 番目の 1 点目につきましては、実施しておりませんが、対象者を限定しない学習習慣の定着を図る事業を実施しております。

　　2 点目につきましては、実施しておりません。

　　3 点目につきましては、昨年度の偏差値は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っているものの、令和 6 年度の間目標には届いておりません。正答率が落ちている問題を洗い出し、各教科の課題を把握し、校長会や学力向上部会で情報を共有するなど、小中連携して事業改善に努めております。

　　2 番目の 1 点目につきましては、既に広報誌で功績等を紹介しているほか、今後は、講演会や企画展等の記念事業を実施してまいります。

　　2 点目につきましては、好機と捉え、普及に努めてまいります。

　　3 点目につきましては、フォッサマグナミュージアムの出版物等で考察しております。

　　4 点目につきましては、今後、資料等の研究が進み、再発見年が確定した段階で判断してまいります。

　　以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

　　宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

　　順序に従いまして、質問いたします。

　　生活困窮者への学習支援事業である子どもの学習・生活支援事業というものが実施されていないんだけれども、対象者を限定しないものとして実施してるというご回答でした。生活困窮者が該当するような仕掛けがあれば私はいいと思うんですが、せっかくの国の事業ですし、県内 20 市の 12 市がその事業を使っていますよね。であれば、そういったものも積極的に活用して、今ある全ての子供が対象となるようなものと併せて展開するほうが、より多くの子供への学習支援ができるのではないかと。あえてこの事業だけ使わないというのがもったいないなという気がするんですけども、ご見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

　　磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

　　お答えします。

　　この事業の実施に当たりましては、各自治体が、地域の実情に応じて創意工夫を凝らして行うよ

うというふうに書いてあります。当市の場合は、該当する子供のみを集めた学習支援という方式ではありませんが、図書館の利用の促進であったり、地域活動への参画などを通じて、広く子供を育むような環境を整えたいということを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

総合計画の確かな学力の育成には、2つの項目が書かれております。そのうちの一つを申し上げますと、児童生徒の実態に応じたきめ細かい学習指導のため、人的配置など必要な支援を実施しますとあります。いろいろな子供がいる中で、その実態に合わせたきめ細やかな指導、それに合わせた人的な配置が必要だということです。これは総合計画に明記された内容です。

この文言を見れば、確かに特定の事業です。生活困窮者の子供という特定の事業なんですけど、やっぱりその生活困窮者の授業に、あいつは出てるんだとか、そういうふうに分からないようなやり方、いろいろ工夫できると思うんですね。そういったものを考えた上で実施していただきたいと思うんですけど、要望です。

国もそのことを考えてまして、厚生労働省に社会援護局というものがあります。その援護局が2020年に出した資料では、こういった学習支援の事業はいろいろあるんですよ、実は。例えばひとり親家庭の子供に対するもの、それから全ての中高生を対象とするもの、それから最初に出てきた生活困窮者の子供を対象とするもの。それで、それぞれ細かく見ると異なる目的や対象となっているんですけど、重なるんですね、対象者が重なる。ですから、国は各事業の効率的な連携を推進するようにしなさいとある。具体的には、福祉事務所さんと教育委員会さんが連携して、糸魚川の子供たちをケアすると、そういったことなんです。

この件について、磯貝福祉事務所長と教育委員会のご見解を伺います。連携の必要性です。それからあるいは、もう既に連携しているよということであればお聞かせください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

私も幾つの似たような事業をばらばらにやるのではなく、一体的に行うことで、対象者が、いろいろな子供さんがいる中で事業ができるというところでいい方法だと思っております。これまでも教育委員会のほうが主催する家庭教育についての座談会等を実施していたときに、民生委員、児童委員が、そちらのほうに参画させていただいて、情報共有を図るというような連携も行っておりますし、今後も子供の家庭の経済状況によらず、広く子供が育めるような取組を教育委員会と連携してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ほど福祉事務所長が答弁いたしました。当教育委員会のほうでも、当然、福祉事務所と今連携をして、先ほど民生委員、児童委員という言葉もありましたが、当然こども課の事業にもおいでいただいて、連携を取って、例えば虐待防止であったり、そういった家庭の見守りというのをお願いしているときもあります。

また、当然、こども教育課、生涯学習課といったところも、連携をさせていただいております。この事業というわけではないんですが、やはり一つの事業をやるには、庁内の連携は当然必要だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

福祉事務所長は、前職、教育委員会に非常に長かったので、そのことを聞いたほうが、私はちょっと愚かでした。失礼いたしました。

次に、地域未来塾、それから放課後教室について伺います。

これは中高生の学習支援を行うことができる。文科省の事業だと思います。先ほどの1回目の答弁では、当市では実施されていないということでしたが、この理由というのは何かあるんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えをいたします。

確かに地域学校推進の活動については、そのような項目がございます。であります。当市としましては、まずは生活習慣、それから学習習慣の定着ということを優先的に行っておりまして、そのことを優先的にやっておりますことから、まだ塾的なものというのは、手をつけてないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

好ましい生活習慣があれば、好ましい学習もできると思いますので、今後こういった地域未来塾を早めに検討していただきたいと思います。

地域未来塾というのは、先ほど言いましたように、中高生を対象としています。親の経済状況は関係ありません。つまり、小学生は対象外。放課後の小学生を対象としたものとしては、糸魚川市に放課後児童クラブ室という学童保育があります。市内8か所の学校と1か所の公民館で、放課後

に、仕事なので昼間いらっしゃらない、保護者がいない家庭の小学生を対象に行っています。

内容を伺ったところ、この放課後児童クラブ室では、まず宿題を済ませた後に遊びを中心とした活動で子供たちを育てる。しかも安心して安全な生活の場を提供する、そういった機能を持つてるそうです。私はこれは非常に重要なものだと思います。

遊びを通じて、自分も含めてですが、いろいろ学んできたことが多い。これは、言うまでもありません。

ただ、この放課後児童クラブ室で、遊びに加えて宿題の対応だけでなく、教科に対応したような学習支援活動も取り入れることができるんじゃないかなと私考えるんですよ。この件については、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいますとおり、児童クラブにつきましては、利用の要件がございまして、利用できる児童との不公平が生じるというおそれもあることから、現在、放課後児童クラブでは、宿題をする時間を設けてはおりますが、学習支援活動というところまでは至っておりません。

しかしながら、活動内容の中には、効果的・魅力的な学習プログラムの提供といった部分も設けておりますので、どういった内容、教科学習だけがよいのか、それ以外の学びの場の提供がいいのか、幅広い分野でプログラムの内容については、工夫をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

確かに放課後児童クラブ室が、あたかも民間の学習塾のようになるのもちょっと違うのかなという気が私もします。

実は、私、ミュージアムに昔いたことがありまして、学びと遊びを融合させた教育普及活動というのを考えました。その名前は、「まなそぼ一よ」という名前です。これは2010年以降、ジオパークの事業や、それから本年も正月に「まなそぼ一よ@ミュージアム」ということで、遊びを通じて、遊んでるうちに自然に賢くなるとか、そういう仕掛けなんです。こういう発想って、児童クラブ室に導入できるんじゃないかなと思うんです。指定管理をやっているシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社にちょっと話合って、放課後児童クラブ室に「まなそぼ一よ」的な、学びながら勉強できる、自然に。子供たちが遊んでるつもりなんだけど、実は、非常に知的な部分を刺激して、いつの間にか賢くなる。そういったものを意図的にここで導入できるんじゃないかなと思います。放課後まなそぼ一よみたいなやつを提供できればいいなと。

確かに嶋田課長おっしゃるように、そういった事業を受けてる子と受けてない子の不公平が生じるのは、やっぱ好ましくないんで、であれば、それをやらないじゃなくて不公平にならないよう

に、ほかの子供たちも巻き込めるようなシステムに変更していく。あるいはそういったものを別に設ける。そういった発想が大事なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今、放課後児童クラブというふうな名称でお伝えさせていただきましたが、現在、全国的な動きの中で似たような言葉になるんですが、放課後子供教室といったような動きというのもございます。そういった部分も見つかる中で、いろんな学びの場が提供できないかどうかということ、対象者を特に絞らないでということ、様々な事業というのがございますので、様々な事業を活用する中で、いろんな学びができる場の提供ができないかということについては、他の自治体の事例等も参考にしながら研究してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、学習塾を利用している保護者が、どういう思いを持っているか。それについてちょっと文部科学省が調べた結果がありますので、それに関係して伺います。

文部科学省は、学校以外での学習活動、学校外学習活動としています。それは学習塾とか家庭教師とか通信添削とか習い事、習い事というのは、例えばピアノとかスポーツが入ります。英会話、そろばんもそうです。当然のことながら大都市のほうが、より多くの経費を学習塾に支出しているということですね。割合を見ても、小学生の4分の1、中学生では5割を超える子が学習塾を利用しているとなっています。

それで、何で学習塾に親が通わせるようにしたか、その理由をアンケート取ってます。言いますと、1、家庭では勉強を見てやれないから。要するに、親が指導できる力がないので学習塾に行かせる。それから、子供1人だけでは勉強しないから、これは2番目。それから3番目は、学校の授業だけでは物足りないから。もっと勉強したいんだけど学校じゃ物足りない。それで、学習塾。4番目は、学校の授業についていけないので、学習塾を利用する。そういった子もいます。それから5番目は、学校の授業だけでは、受験勉強に不十分だから。これは小学生でもいます。多分、中等教育学校を目指すような子は、まさにこの例でしょう。これは、親が学校の授業以外に学習の機会を欲している証拠なんです。学校だけではやっぱり子供の教育に足りない。そういったことを物語ってます。

それで、このアンケートをいろいろ見ると面白くて、逆に、塾に通わせる親がいます。さっきのは塾に通わせる親の感想です。今度は、なぜあなたは通わせていないかという話。見ると、家庭で勉強を見てやれる。多分、親の学歴が高くて、それから時間もあって、子供のケアができるということですね。それは多分少ないでしょう。それから、勉強よりも伸び伸びと遊ばせたい。子

供のうちから塾通いじゃなくて、小学校のうちぐらいは遊ばせたいんだという思い。それから、中には、もう学校の勉強で十分だよと思っているので塾に通わせないという親がいます。こういった理由がある。

それで私、気になるのは、なぜ行かせないかという理由の中に、学習塾の経費が家計を圧迫するからという理由があるんです。お金がかかるから行かせない。これは、本当は経済的な理由がなければ行かせたいんだけど、それがかなわないということです。それで、こういった事実、一番最後の事実を見て、聞いて、福祉事務所や教育委員会はどのようにお考えになるでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、議員から、そういった学習塾における背景と伺いますか、お聞かせいただいて、昨日の一般質問にもあったとおり、やっぱり、今、親へのアンケートというところで、やっぱり子供が何を学びたいかという視点も、何か大事なような気がしています。子供が学びたい、その機会を失わないようにするのが、やっぱり大人の役割なんじゃないかなというふうに思っていますが、そういったご家庭があれば、やっぱり何がしかの対応というのは必要だというふうに思っています。

ただ、それが、その経費を市で補助するとかという話ではなく、やっぱり学びの機会の提供というところを考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

もう一つアンケートがありまして、既に学習塾に通わせてる親へのアンケートです。どんな心配事がありますかというところなんでしょうけど、見ると、学習塾に行かせることによって遊ぶ時間が不足してしまうんじゃないかと。それから、行き帰りの途中での交通事故が心配だというもの。それで、もう一つは、学習塾の経費が家計を圧迫しているって心配なんです。学習塾に行かせてる親にとっても、学習塾に子供を行かせるというのはすごく負担なんです。

つまり、学校外学習活動の負担というのは、今回、地域未来塾とか、それから子どもの学習・生活支援事業などを取り上げましたけれども、そういったものを手厚く実施することによって軽減できる。ぜひそのことを考えた上で、今後取り組んでいただきたいなと思います。よろしく願います。

次に、あと10分しかなくなっちゃいましたが、御風さんの140周年です。

ヒスイに関して、県内で2月18日からリレー講演会、ヒスイ文化の魅力発信というものを、やっています。最初、柏崎、先日村上でありました。次回3月19日に長岡の県立歴史博物館で行われます。こういった講演会で、ぜひ相馬御風とヒスイの関わりについてのパネルを作ったり、手づくりのチラシをこさえてアピールしたらどうでしょうか。長岡は、良寛に関係する出雲崎が近いですから、結構、良寛絡みで御風をPRできるんじゃないかなと思います。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、昨年11月に県石に指定されまして、ヒスイ県石指定記念実行委員会と、市・県と一緒にしまして、記念式典や、また懸垂幕の掲示、ポスターやチラシ等を作りまして、PRのほうを努めさせていただいております。

その一つの一環としまして、今ほどお話ありましたリレー講演会のほうをさせていただいております。このリレー講演会につきましては、県民にヒスイというものを、どのようなものか分かりやすく講演するためのものでありまして、今ほどお話ありました、御風等の件につきましては触れてはいないのですが、やはり新年度も、引き続きヒスイの県石指定記念事業としまして、イベントやシンポジウム、キャンペーン等を行う予定でありますので、その中でヒスイと相馬御風の関わりにつきまして、紹介していける機会をつくりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど商工観光課長のほうから、今県内で行われてる県石の事業の際にPRをするということでございますが、140周年ということで、文化振興課のほうも、御風さんのこれまでの功績をしっかり顕彰する中で、市内においてもきちっとした事業のほうを展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

御風さんは、県内の幾つかの学校の校歌も作ってますし、良寛研究の第一人者として知られていますので、糸魚川市以外で御風さんのPRをするに適した場所もあろうかと思えます。ぜひ今後、市の中だけで御風さんを紹介するのではなくて、ほかの地域でもぜひPRしていただきたいなと思います。

今度、ヒスイの発見年のことなんですけども、東大の歴史の教授で小島 毅さんという人がいます。この人のいろいろ発言を見ている中で、これは使えるなというものがあります。それは、歴史は今の時点で適切なものとみなすかどうかで変化し続けるという。今の時点で適切なものとみなすかどうかです。

ここでちょっと伺いたいのが、源 頼朝が鎌倉幕府をつくったのは、西暦何年ですか。これ質問じゃないです。何でこんなばかな質問するんだって思った方も多いと思いますが、私の世代だと、「いい国つくろう鎌倉幕府」なので、1192年なんですよ、私の常識では。

ところが今の子供たちの教科書には、いい国じゃないんです。いろいろ学者の研究によって、鎌倉幕府は、その1年でできたんじゃないでなくて段階的にできている。1180年から1192年にかけて段階に、その中でも頼朝が、守護・地頭制度を置いた1185年がふさわしいんじゃないか、これが最新の見解です。

皆さんに釈迦に説法だったかもしれないですけども、こんな例いっぱいあるんです。

例えば大化の改新、何年です。私の常識は645ですね。でも今の教科書、645じゃないんです。645年というのは、乙巳の乱で、その翌年が大化の改新。それから、日本で一番古い貨幣は、私の常識の中では和同開珎、結構ずっと思ってた。今は違う。それから、江戸時代の身分制度、士農工商ってありますね。武士が一番偉いような感じじゃないですか。実は、この士農工商という身分制度は、現在の教科書には出てません。そういったものが、そもそもなかったっていうことが分かった。このように歴史ってどんどん変わって行って、今の時点で何が適切かというのを判断すれば変えていいわけです。

日本史じゃないですけど、例えば太陽系の惑星の数、昔は9個でしたね。今、冥王星が惑星から外れて8個なんです。それから、これ使えるなど思ったのは、初日の答弁で、水質検査の中で水素イオン濃度の呼び方「ペーハー」、今は「ピーハー」という言葉は使わないんですね。教科書にはちゃんと「ピーエイチ」と出てます。私の世代も「ペーハー」と覚えてましたけども、今は「ピーエイチ」。このようにどんどん、どんどん変わります。身近なところでは、「ミリバール」が「ヘクトパスカル」そんなのもありますね。

どんどん変わっていくので、御風のヒスイを再発見したのも、その時点で適切かどうかを判断することが大事だと。ぜひ学説がどうのこうのっておっしゃってましたけども、ミュージアムから出た、この緑色の本に今までの出た糸魚川市史よりも、はるかに丁寧に、なぜ昭和13年じゃなくて10年が妥当かということが、物すごく論理的に書かれています。こちらには、その発見年とか全然証拠なしに書かれています。そういったものをぜひ見ていただいて、ヒスイの履歴書を早く改めていただきたい。現状では、昭和13年という、ここに書かれた説がずっと続いているんです。

ところが、この本が出る前に出た、この「長者ヶ原」という本、これ1964年に出ています。昭和39年。この一番最初に、当時の市長の金平弘遠さんですかね。もともとは根知の村長だった人。2代目の市長です。この人が、ヒスイは昭和10年に小滝川で伊藤栄蔵が発見したよとはっきり書いてあるんですよ。糸魚川市が出した。にもかかわらず、変更の理由を全くなしに、ここでは昭和13年に切り替わってる。今これずっとこれを引きずってる部分多いんですね。

そういったヒスイに関する重要な履歴書の中の一文を、ぜひ何が適切と思えるかという視点に立って、早く判断してください。これは私の要望です。

時間もそろそろ終わりなんで、まとめないといけないんですけども、ヒスイは、初日の渡辺市議の質問の中にあつた糸魚川の目玉は何だろうという問いに、市長は、ヒスイというものを挙げてました。自然とかジオパークとともにヒスイと。

ヒスイは、地域資源の代表です。私が言うまでもない。今やヒスイは、国石、県石、市の石、三冠王なんです。トリプルクラウン、これはぜひ大事にしたい。それは言うまでもないです。ですから、ヒスイに関する誰がどうやって、いつ、どのように発見したか。再発見したか、これは早急に整理して、対外的にPRしなきゃならない状況だと思います。ぜひよろしくお願いします。

最後にまとめます。

1つ目の質問では、確かな学力を子供たちに育むための公的支援の必要性について、提言させていただきました。そもそも学力とは何なのかということですが、学力は、私は思うに高い偏差値を持って、なかなか入学ができないような難関校に入ることが目的じゃないんです。やっぱり生きる力であり、生かす力だと思います。

昨日の、田原洋子議員が、岩手県の釜石の奇跡というものを紹介されてました。私は震災の直後、まさにその釜石の奇跡の現場を見学する機会がありました。鶴住居小学校という小学校と隣に釜石東中学校という学校があります。行政が作ったハザードマップ、津波ハザードマップでは、両校とも津波の到達域よりも外でした、上でした。ですから、それを単純に信じれば、避難する必要なかったと思う。

ところが釜石では、群馬大学の片田先生という方が防災教育をずっとやってたんです。それは、想定にとられるなということなんです。災害というのは、人間の知恵が及ぶものだけじゃないよ。とにかく大きな揺れを感じたら、高台に逃げろと。それを中学生は信じたんです。それで実行した。小学生は、地震とともに校舎の3階に避難しました。これは3階から子供たちが、中学生が坂道をずっと登っていったのが見えたんです。そこで片田先生の話思い出した。それで、全員助かった。

私、見に行ったときは、小学校の校舎の3階に車が刺さってました。3階まで津波が到達したと。ですから、自治体が作ったハザードマップを信じて避難しなければ、かなりの数の犠牲者が出たのは間違いありません。

こういったのが、本当の知識じゃないかなと私は思います。生きる力、生かす力です。ぜひ糸魚川では、単に学力を、難しい学校に入るためとか一流企業に入るための力というふうに捉えずに、自分の命を守る、あるいは人の命を守ると。そういった力として捉えていただきたいと切に希望いたします。

糸魚川の子供たちというのは、本当に宝なんです。ヒスイも宝ですけども、もっともっとすごい宝が子供たちだと私は思います。ぜひ皆さんの英知で、子供が減ってる中ではありますけれども、減ってる子供をきらっと光るような、今は原石です。それをきれいに磨いていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりますけども、質問の準備に当たっていろいろ教えていただいたことは多々あります。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○14番（宮島 宏君）

この場をお借りして、お礼を申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時14分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員